

第 2 次

池田市教育振興基本計画

(案)

- ・用語の解説をはじめとする各種資料については、別途資料編を作成します。
- ・各種データの引用箇所は、計画の決定時における最新のものに更新を行います。

第2次池田市教育振興基本計画 目次

基本構想	1
第1章 序論	2
1. 計画の概要	2
①本計画の趣旨	2
②計画の位置づけと構成	3
③計画の期間	3
2. 池田の教育を取り巻く状況	4
①社会の動向とこれからの教育	4
②池田の教育における特色と今後の課題	6
第2章 構想の理念	8
1. 「教育のまち池田」版 Well-being	8
2. 基本構想の骨子	10
3. 基本方針に込めた願い	12
①【育む】時代の変化に対応した資質・能力の育成	12
②【伸ばす】すべての可能性を伸ばす環境の構築	13
③【支える】安心して学び合える魅力ある学校園づくり	14
④【拡げる】家庭・地域・社会における主体的な学びの推進	15
4. 本計画期間の重点施策	16

基本施策	19
1. 政策目標一覧	20
2. 各政策目標における取組み	21
①【育む】時代の変化に対応した資質・能力の育成	21
②【伸ばす】すべての可能性を伸ばす環境の構築	29
③【支える】安心して学び合える魅力ある学校園づくり	37
④【拡げる】家庭・地域・社会における主体的な学びの推進	45

基本構想

①本計画の趣旨

今、社会は、人口減少や少子高齢化、DX（デジタルトランスフォーメーション）、グローバル化など、変動性、不確実性、複雑性が増し、先行き不透明で将来の予測が困難な時代を迎えています。また、超スマート社会（Society5.0）の到来により、労働市場の構造や職業そのものの自体が抜本的に変化していくでしょう。このような社会の中にあっては、自分の望む未来を自分自身で抱き、描き、幸福や豊かさを創り上げていくことができる教育が、一層重要なものになると考えます。

わたしたちは、池田に生きる一人ひとりの多様な幸せを願い、池田全体の願いでもある Well-being を具現化するため、ここに新たな池田市教育振興基本計画を策定しました。

池田の教育で創る**幸福感**の追求

「教育のまち池田」版 Well-being を追い求め特色ある教育を創造します

予測することが難しい未来に対応するためには、一人ひとりが、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通じて、自らの可能性を最大限発揮し、個人の幸福と社会の幸福を創り出していくことが重要であると捉えています。

教育の価値は、断片的な知識理解に留まらず、人間だからこそ追い求めることができる真理の探究であり、その過程における学ぶ喜びと人と人とのつながり、新しい価値の創出に向かうべきであると考えます。

教育が抱える課題が複雑化・困難化している中、各々の努力や工夫だけに委ねる方法では、これらの多様な教育課題に対応していくことは不可能です。教育の価値を学習者主体で捉えた新しい教育観を共有し、学校を中心として社会全体で協働していくことを通して、学びでつながり合う「教育のまち池田」版の Well-being を創造していきます。

一人ひとりに応じた学習者主体の教育観

創造的かつ実践的な学びで**学ぶ喜び**を創出

「学ぶ喜び」こそが、「教育のまち池田」版 Well-being の本質であると捉えます。一人ひとりの学習者を主体とし、創造的かつ実践的な学びを重視することで、生涯を通じたあらゆる学習機会において「学ぶ喜び」を積み重ね、「幸福感」を個人と社会に創造していく教育をめざします。

本計画を、予測困難な社会における「教育のまち池田」の羅針盤として、新しい時代にふさわしい池田独自の教育改革を進めていきます。

②計画の位置づけと構成



参
酌

関
連

池田市教育振興基本計画

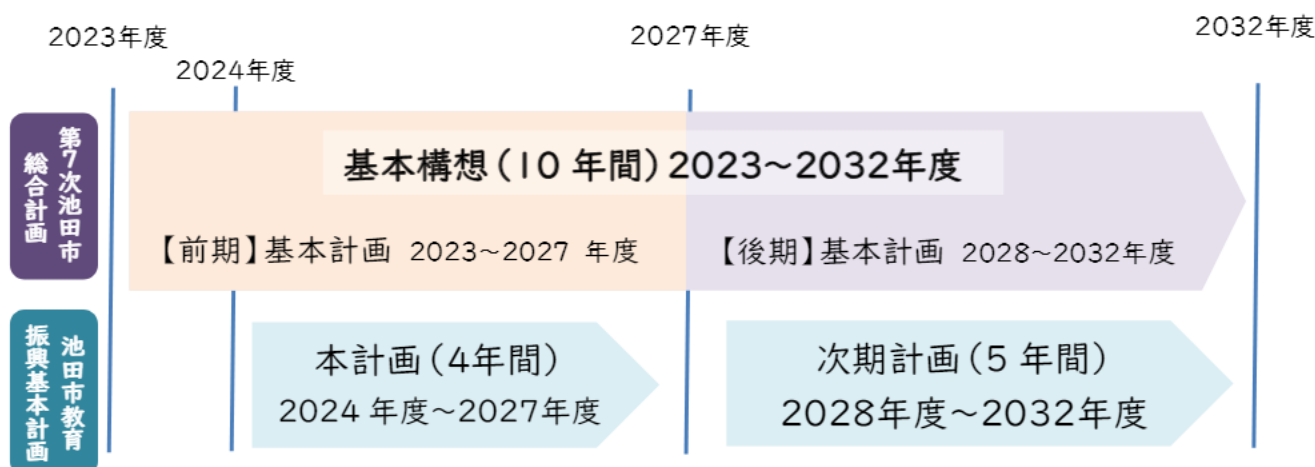
本市における教育の学力観と、その学力観を育むための基本的な方向性及び教育理念を示すものです。

基本構想に示した教育の実現に向けて、4つの基本方針16の政策目標のもと、具体的な施策を示すものです。

基本
構想

基本施策

③計画の期間



市の10年間にわたる総合計画基本構想において、教育施策の実効性を保つ観点から、市の計画途中に教育振興計画の見直しを行う予定です。また、諸条件に変化が生じた場合は、市の総合計画との整合性を図りながら、適時改定を行います。

2. 池田の教育を取り巻く状況

①社会の動向とこれからの教育

将来の予測が困難な時代において、学力の意味、教育の意義や果たすべき役割を再考することが求められます。これまで培ってきた池田の教育を継承しつつ、社会の変化に柔軟に対応した新しい教育の創造により、「教育のまち池田」のさらなる進化をめざします。

急速に進む社会変化への対応

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代と言われています。予測できない未来に向けて、一人ひとりが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく視点が重要です。

社会構造の変化が急速に進み予測困難な未来が到来する

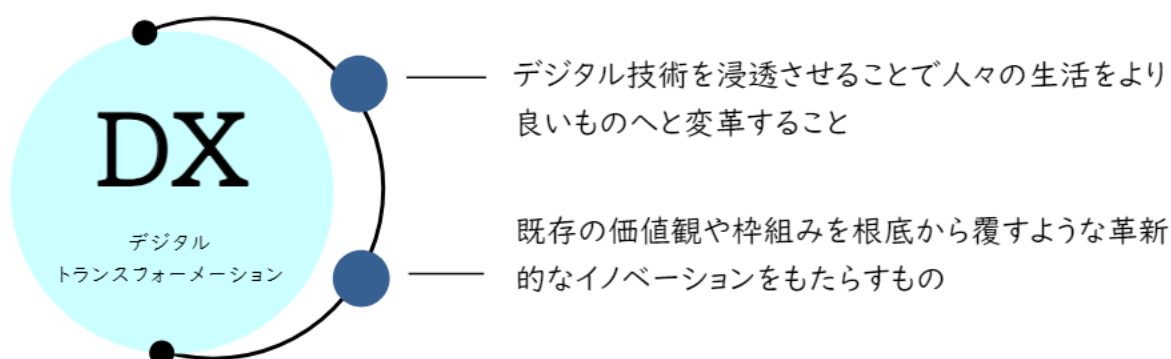
VUCA 時代

これからの時代を捉える4つの観点



先端技術の進展と活用

今後めざすべき未来社会像として、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、「Society5.0（超スマート社会）」が示されています。その中において、AI（人工知能）の進化、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展は、社会に大きな変革をもたらす可能性として注目されています。



持続可能な開発目標 SDGs

2015年9月の国連サミットで掲げられた国際開発目標。「誰一人取り残さない」を理念とし、開発途上国から先進国まであらゆる国々で、2030年までに持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための目標として設定されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



社会の動向とこれから求められる教育の整理

社会の動向	これから求められる教育の要素
VUCA 時代 変動・不確実・複雑・曖昧性	自ら課題を捉え自ら学びを創出する学習の蓄積
DX デジタルトランスフォーメーション	デジタル活用による革新的な教育改革
SDGs 持続可能な開発目標	誰一人取り残さない共生社会に向けた教育

経済協力開発機構（OECD）は、「個人と社会のウェルビーイング（Well-being）」が「私たちの望む未来」だと示し、経済的な豊かさのみならず、精神的豊かさや健康までを含めた幸福や生きがいを重視しています。池田市においても、上述した社会変化を捉え、新しい時代にふさわしい教育を創造する中で、個人と社会の幸せや豊かさを追求していくことが重要であると考えます。

②池田の教育における特色と今後の課題

平成24年度に「教育のまち池田」の実現をめざす12年間構想としてスタートした「池田市教育ビジョン」において、これまで特色ある教育施策を展開してきました。

この12年間で教育を取り巻く状況は大きく変化しました。時代の変化に対応した新しい教育への転換が一層求められるとともに、学校教育、社会教育の双方における課題も複雑化・多様化しています。これまでの取組みの成果を一層発展させるとともに、顕在化する新たな課題を的確に捉えることで、新しい時代に適応した教育の実現に努めていきます。

教育のまち池田

**特色ある
教育**

①

**各学校園での
実践研究**

各学校園の多様な教育課題に対し研究委託を行い、全学校園においてこどもの姿から学ぶ実践研究を進めています。

②

**計画的な ICT 整備
と効果的活用**

創造的な思考を豊かにする ICT 環境整備と活用促進により、学びの質的向上と教員の業務改善を一体的に進めています。

③

**学びをつなぐ
一貫教育**

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を学びの土台とし、5つの学園による特色ある一貫教育を進めています。

④

個々の状況に応じた 学習環境

一人ひとりの多様化する学びのニーズを捉え、誰一人取り残さない教育を実現するための環境づくりを進めています。

⑤

採用から育成の 一体的充実

大阪府からの人事権移譲を受け、豊能地区各自治体との連携のもと、採用と育成の一体的充実を進めています。

⑥

教育コミュニティ づくりの推進

教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域で共有し、課題解決に向けた協働の取組みを進めています。

⑦

生涯学習社会 の実現

市民一人ひとりがそれぞれに適した学び方を選択し、生涯学び続けることができるよう、活動支援や環境の整備を進めています。

顕在化する新たな教育課題

①

「学びの在り方」の变革

こどもの多様化が進む教室の状況の中で、問題発見・解決力、創造性等が求められるという時代の変化に応じて、画一的な学びから一人ひとりが生きる学びへと「学びの在り方」の变革が必要です。

②

多様化する学びの場と支援ニーズ

教室の外に学びの場を求める児童・生徒の増加、支援ニーズの多様化が進む現状において、一人ひとりの状況に応じた教育環境と支援体制の一層の充実が必要です。

③

教職員の確保・育成と業務改善

全国的な教員不足が進む中において、人材の確保と育成の一体的充実が一層求められます。また、教職員が活力をもって教育活動にあたるよう、業務内容の精査・改善を一層進めていく必要があります。

④

学校教育と社会教育の協働

少子高齢化、地域のつながりの希薄化による地域の教育力低下に加え、学校が抱える課題の複雑化・多様化をうけ、こどもを軸とした学校教育と社会教育の協働的な取組みの推進が重要です。

第2章 構想の理念

1. 「教育のまち池田」版 Well-being

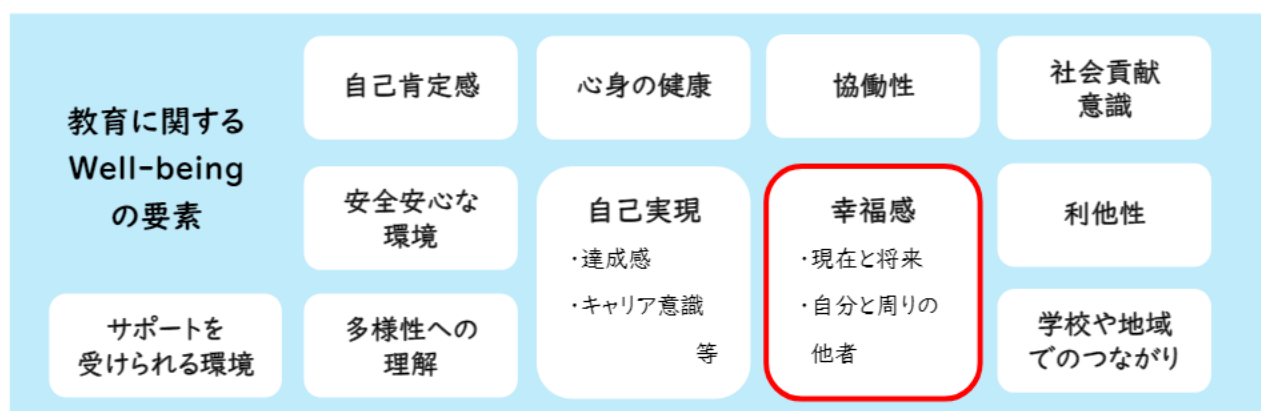
Well-being を柱とした新しい教育観の共有

予測が困難で急激な社会変化、多岐にわたる教育課題に対応するため、教育の目的は、「個人と社会の Well-being を実現すること」に向かうべきであると考えます。Well-being の捉え方は、国や地域の文化的・社会的背景により異なり得るものであり、一人ひとりの置かれた状況によっても多様となり得るものです。だからこそ、一人ひとりに応じた学習者主体の教育観を、池田全体で共有し、こどもはもちろん、保護者や教職員、地域コミュニティ、社会教育を担う団体・施設等、池田の教育に携わるすべての人々との協働の中で、学びでつながり合う Well-being をめざしていきます。

Well-being の概念と教育に関する要素（国の教育振興基本計画より）



- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。



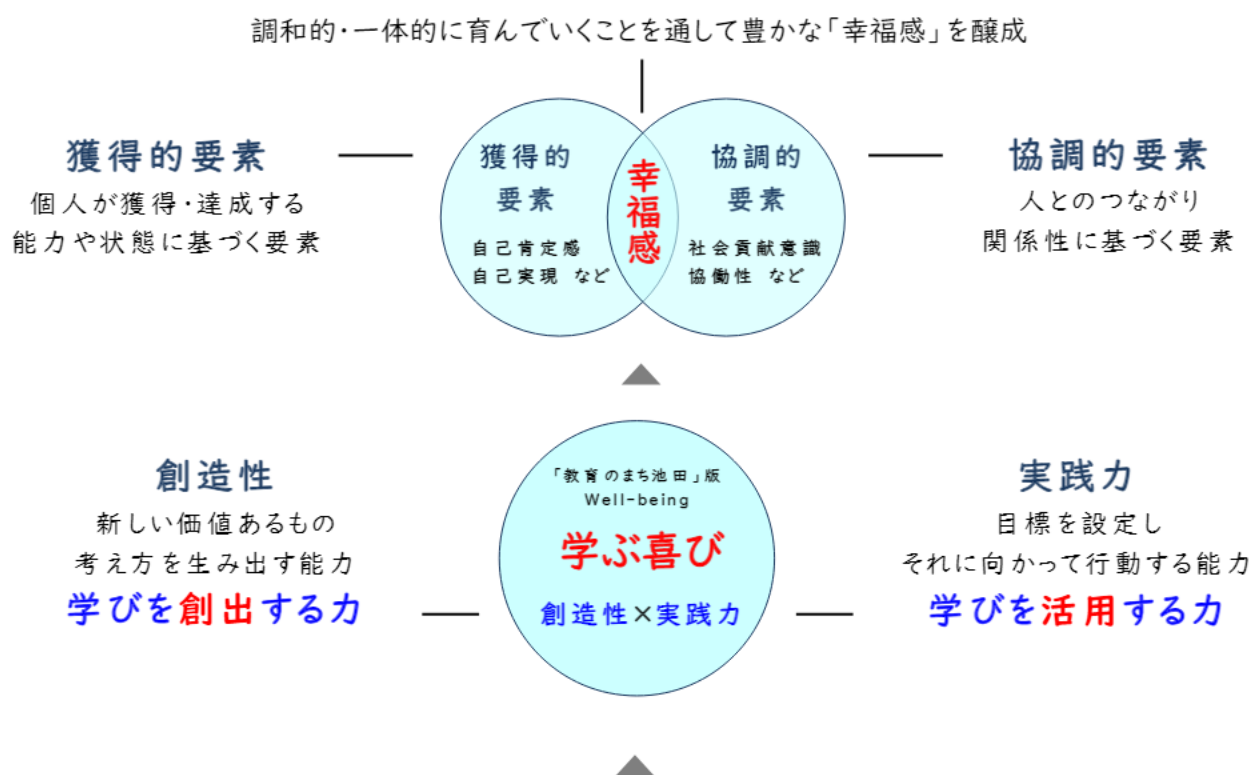
池田の教育で創る**幸福感**の追求

「教育に関する Well-being の要素」が多岐にわたる中、池田では、「幸福感」をその他の要素を包括する上位の要素として捉え、「教育の力で創造する個人と社会の『幸福感』」と銘打ち、本計画における最上位目標として設定します。今一度、学校園で共に学ぶ一人ひとりのこどもたちが幸福かどうかという視点に立ち返り、学習者主体の学びを追求するとともに、個人の成長と教育機会の提供、地域コミュニティの醸成を軸に、豊かさや幸せを生み出す生涯学習を推進していきます。

学ぶ喜びを核とした「教育のまち池田」版 Well-being

池田が描く Well-being の未来像は、一人ひとりに応じた「幸福感」に支えられるものであり、その実現への道のりは、単純なものではありません。その中で、教育が果たすべき役割は、学校教育を中心に、あらゆる学習機会において、「学ぶ喜び」を創造していくことであり、学びを通して、個人の成長実感と、協働することの尊さや価値を創出していくことであると考えます。

さらに、「学ぶ喜び」は一方向に与えられるものではなく、実践的な学びの過程で、自らが創造していくものであると捉えます。「学ぶ喜び」の中で、創造性と実践力を育み、その創造性と実践力を生かすことで、また、「学ぶ喜び」を創出していく…。この「学ぶ喜び」こそが、「教育のまち池田」版 Well-being の核であり、今と未来を貫き、個人と周りの他者を結ぶ「幸福感」へとつながっていくものです。



学ぶ喜びを創出する4つの視点



「育む」べき資質・能力、「伸ばす」べき個性と可能性、「支える」べき環境、「広げる」べき縦と横のつながり、この4つの視点のもと、体系的かつ一体的に教育政策を推進していくことで、学校教育と社会教育のあらゆる学習機会において、「学ぶ喜び」を創出していきます。

2. 基本構想の骨子

3つの基本理念と4つの基本方針

「教育のまち池田」版 Well-being の実現

「学ぶ喜び」を核とした池田版 Well-being の実現に向けて、前教育ビジョンより貫いてきた「教育のまち池田」3つの基本理念は、「教育のまち池田」の普遍的価値として継承します。「一人ひとりの生命と人権の尊重」を根幹に、「生涯にわたり培う学ぶ意欲と展望」と「多様な人々との協働と協創」を全教育施策の共通理念として位置づけていきます。

池田版
Well-being

教育の力で個人と社会の**幸福感**を創造する

心豊かな人づくり
生涯にわたり培う学ぶ意欲と展望

教育のまち池田
3つの
基本理念

心なごむまちづくり
多様な人々との協働と協創

心かよういとなみ

一人ひとりの生命と人権の尊重

3つの基本理念のもと、「学ぶ喜び」を核とした池田版 Well-being では、「創造性と実践力」を育むべき資質・能力の中心として定めます。「創造性と実践力」は、豊かな学習経験の中でこそ体得していくことができる資質・能力であると捉えます。乳児期から幼児期、義務教育、その先の未来…あらゆる学習機会において学ぶ喜びを積み重ね、どれだけ社会が変化しようと、生涯にわたり自分らしく未来を創造し切り拓いていくことができる実践力の育成と活用をめざし、4つの基本方針により、総合的かつ体系的に取り組みを進めていきます。

学ぶ喜びを核とした「教育のまち池田」版 Well-being

創造性と実践力を育み生かす教育



第7次池田市総合計画の基本構想 めざすまちの将来像

「だったらいいな」を叶える いけだ

笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち

教育の力で描く池田の未来像

池田版 Well-being では、「学ぶ喜び」を核として、こどもたちはもちろん、教職員も含めた学校園全体で幸せや豊かさが感じられることをめざします。そして、その学校園において創造された幸福感が、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりがまた、多様な個人を支え、将来にわたり世代を超えて循環していく池田の未来像を描いていきます。この未来像は、第7次池田市総合計画が掲げるめざすまちの将来像「『だったらいいな』を叶える いけだ」とも重なるものです。

そうした願いのもと、4つの基本方針からなる具体的な政策の展開については、学校教育と社会教育の協働をこれまで以上に重視していきます。困難化・複雑化が進む教育課題に対し、一体的に取り組みを進めることで課題解決を図りながら、一人ひとりの学びが発揮できる場を、学校教育の中にも社会教育の中にも充実させることで、「学びと活動の好循環」を池田全体に拡げていきます。

3. 基本方針に込めた願い

①【育む】時代の変化に対応した資質・能力の育成

時代の変化に
対応した
資質・能力の育成

育む

池田の学校園では、「学力はこどもの学びの姿にこそ表れる」という信念を大切にしています。学びに向かう力をはじめとした非認知能力を学びの根幹として捉え、一人で学び抜く力、協働して学び合う力を継続的に育んでいきます。

これまでも大切にしてきた豊かな体験的学習活動と高め合える学習集団づくりは、引き続き重視しつつ、教育DXを、新たな重要観点として設定することで、学びの在り方を本質的に変革し、各学園の魅力ある教育実践を一層推進していきます。

「教育のまち池田」学校園における教育の本質

学力→学びの姿

学力はこどもの学びの姿にこそ表れる

あらゆる問題場面において育んだ感性と知性を生かしながら
自分に合った最適な方法で解決を図ることができる学びに向かう力

一人で学ぶ力

児童・生徒が自分自身の学習活動に能動的に関わり、自分自身の学習状況をメタ的に認知しながら粘り強く学ぶことができる力を育みます。

教育のまち池田
学校園で育む
2つの
学びの力

協働して学ぶ力

自分とは異なる考え方に触れながら、自分自身の中の見解や考えを広げたり深めたりするとともに、協働的に問題を解決することができる力を育みます。

学びを発揮できる場を重視

単純な解を求めるような学習場面だけではなく、知識を構造化したり思考を紡いだりするような学習場면을重視するとともに、困難を共に乗り越える経験、身につけた能力を発揮できた達成感や学びが深まる充足感を味わえる教育を大切にします。

豊かな
体験的学習活動
「知」と「体験」
学習と体験とが結びつく
ことで実感が伴う学びへ

協働する
学習集団づくり
「個」と「協働」
個の学びと協働的な
学びの一体的充実で
深い学びへ

探究的な学習デザイン

児童・生徒が自己とのつながりの中で課題を捉え、その解決に向けて探究的に学習する授業デザインへと学びの在り方を変革します。

学びを
本質的に変革する
観点
教育 DX

最適な知の獲得

児童・生徒一人ひとりの認知特性、理解度、発達段階に応じて、最適な方法で学ぶことができるよう、学習の在り方を変革します。

②【伸ばす】すべての可能性を伸ばす環境の構築

すべての
可能性を伸ばす
環境の構築
伸ばす

こどもたち一人ひとりがもつ多様な個性が長所として肯定され生かされる教育、長所や強みを生かすといった視点に立った教育をめざします。多様化する一人ひとりの教育的ニーズに対応できる環境を構築するとともに、幼児期からの学びの連続性を重視した一貫教育により、池田で学ぶすべてのこどもたちが学ぶ喜びを感じることができる学校園でありたいと願っています。学ぶ喜びを積み重ねていく連続した教育の中で、一人ひとりがもつ可能性を伸ばす教育の実現をめざします。

教育課題・支援ニーズ の増加と多様化

発達障害や特異な才能、家で日本語を話す頻度が少ないこども、家庭の文化資産の差による学力差、個々の認知特性の違い等、こどもたちの課題や支援ニーズが多様化している実態への対応が必要。

教室における
2つの
重要課題

教室外に学びの場を 求める児童・生徒の増加

不登校、不登校傾向の児童・生徒が増加していることに加え、学校に登校していても、通常の学級で学ぶことに困難を抱く児童・生徒も多く、従来の学び方とは違う一人ひとりに応じた学びの場の選択肢が必要。

多様なニーズに 対応する支援教育

一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育を充実します。

**学ぶ喜びを
池田で学ぶ
全ての子に**

学ぶ喜びを積み重ねていく学校園で、一人ひとりの可能性を伸ばしていきます。

すべての子の 学びの場を保障

学びの場の選択肢を広げることで、全ての子の学びを保障します。

一貫教育で貫く学びの連続性

こども理解を柱に

幼・小・中の学びの連続性を重視することで、個々の能力を最大限に伸ばします。

学びの芽生えを育む幼児教育

池田の一貫教育は 幼児教育から

幼児期に育ってほしい「10の姿」をもとに、学びの芽生えを生涯にわたる学びの土台として、学びの連続性を重視した一貫教育を進めています。

健康な
心と体

自立心

協同性

道徳性・
規範意識
の芽生え

社会生活
との関わり

自然との
関わり・
生命尊重

思考力の
芽生え

数量・図形
文字等への
関心・感覚

言葉による
伝え合い

豊かな
感性と表現

③【支える】安心して学び合える魅力ある学校園づくり

安心して
学び合える魅力ある
学校園づくり
支える

教職員が「より良い教育を創造するための時間」に注力できるよう、学校園の業務改善を促進します。さらに、教職員の採用と育成の一体的充実を図ること、時代のニーズに応じた環境整備を進めることで、学校園の魅力を、人材面と環境面から高めていきます。

また、学校安全を、引き続き池田の教育の使命として位置づけ、環境の整備、家庭・地域・関係機関との連携等により、こどもの安全を守っていきます。その上で、こどもたちの現代的な健康課題に対応できるよう学校保健の機能強化をめざすとともに、学校給食を通じた健康の維持増進と食育推進により、「安全・安心・健康」の観点から魅力ある学校園づくりを支えます。

教職員

豊能地区人事協議会との連携により、教職員として高い資質を備えた人材の確保に努めます。

採用

採用と育成の一体的な充実

教職員が主体的かつ協働的に学び続けることができるよう、教職員研修の充実を図ります。

育成

教育の
質的向上

環境整備

教材

学校園が学びの可能性をさらに高められるよう、学校園のニーズに応じた備品整備を行います。

×

時代のニーズに対応する整備

施設

多様な学習形態に対応できるよう、機能的な施設環境への転換に向けての検討を進めます。

業務改善

教育の質の向上に向けた学校業務の在り方の抜本的改善

教職員がこどもたちとじっくり向き合える時間を確保し、一丸となって教育実践に励むことができるよう、働き方、組織体制、業務のスリム化等、多様な観点から抜本的な改革に向けた取組みを推進していきます。

現代的な健康管理

多様化することの現代的な健康課題の解決や改善に向けた学校保健の充実を進めます。

保健

安全・安心
健康

栄養豊かな学校給食の提供

食についての興味や理解の向上を図るとともに、地産地消の取組みを推進し、魅力的な給食を提供します。

給食

安全
管理

こどもの安全を守る学校園づくりが「教育のまち池田」の根幹

「こどもたちの安全が何よりも優先される」という認識のもと、学校施設環境の整備、家庭・地域・関係機関との連携による体制の強化を図り、学校園を支えます。

④【拡げる】家庭・地域・社会における主体的な学びの推進

家庭・地域・社会
における
主体的な学びの推進
拡げる

人生 100 年時代・VUCA 時代において、生涯学習の必要性は一層重要なものになります。社会的包摂の観点も踏まえ各個人のニーズに応じた多様な学習機会を充実させることで、個人の積極性・自発性・意思に基づく学習が持続できる環境を整えていきます。さらに、個人の成長や自己実現のみならず、地域コミュニティの発展に向けた取組みを充実させていくことにより、「学び」を通じた人と人とのつながりを深めていきたいと願っています。

生涯学習を通じた個人の成長と持続的な地域コミュニティを基盤に、つながりを軸とした学びと活動の好循環を生み出すことで、特色ある「教育のまち池田」の社会教育を創造的に発展させ、池田版 Well-being の実現に向けた取組みを拡げていきます。

人生 100 年時代・VUCA 時代に学び続ける教育



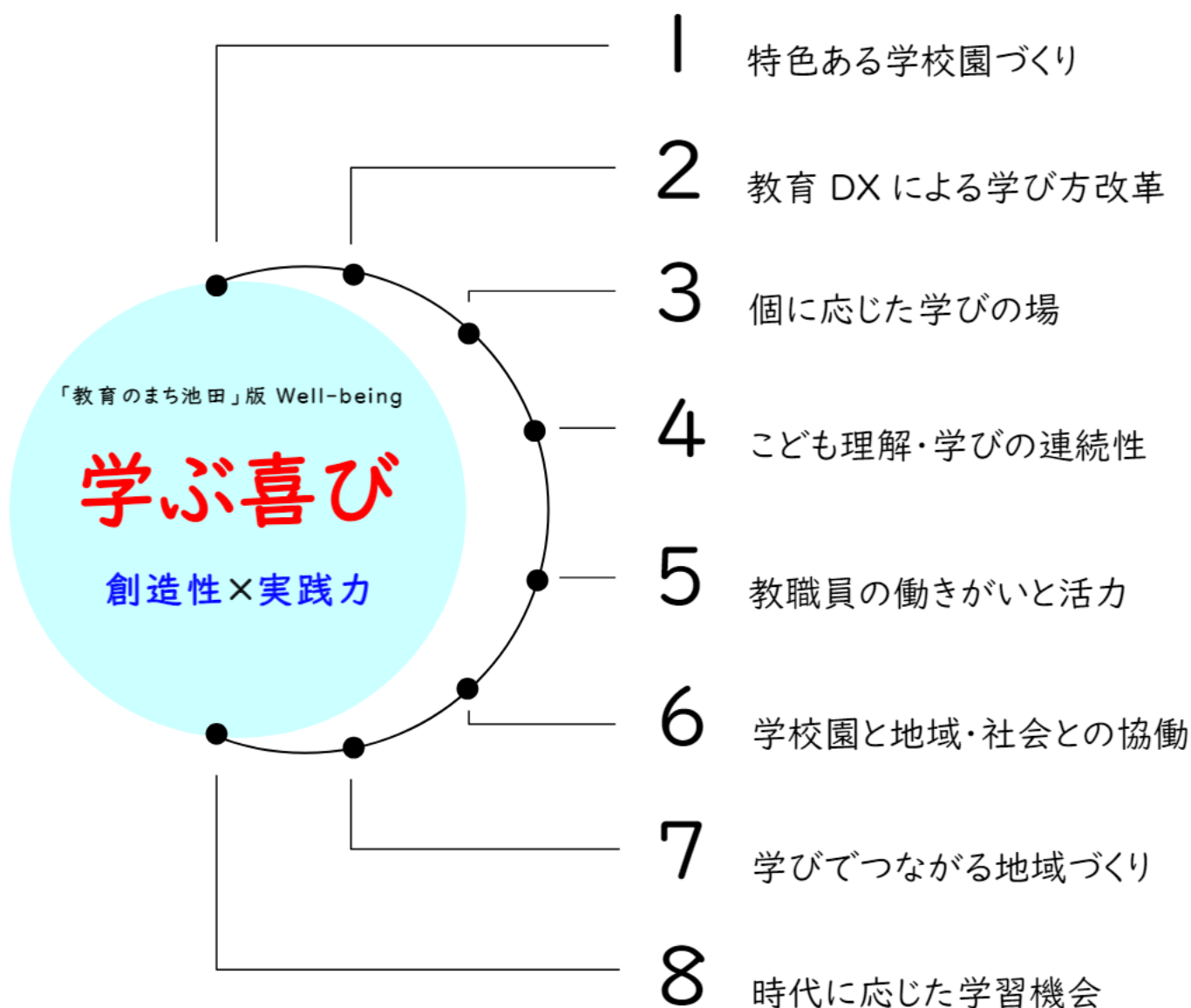
生涯を通じて学び、その成果を地域での活動に生かすことで「学びと活動の好循環」を生み出し、個人の成長・幸せと持続的な地域コミュニティを共に実現します。

3. 本計画期間の重点施策

学ぶ喜びの中で創造性と実践力を育み
その創造性と実践力を生かす中でまた学ぶ喜びを創出する
「教育のまち池田」版 Well-being

実現に向けて本計画期間中に重要視する観点の整理

取り組むべき教育課題が多岐にわたる中、教育の力で一人ひとりの幸福感を創出するため、次の内容を「教育のまち池田」版 Well-being の重要観点として定め、本計画期間中において、課題解決を図るとともに、魅力ある教育の創造に向けた取組みを特に強化していきます。



時代の変化に
対応した
資質・能力の育成
育む

教育 DX の観点から新たな学びの在り方を追究するとともに、こどもが豊かに育つ**学校園づくり**を推進します。

特色ある学校園づくり

外部人材の
活用

研究委託事業
の強化

教育課程編成
の創意工夫

学校現場の課題が多様化・複雑化・困難化する中、各学校園の実態や願いに応じた研究や教育実践が推進できるよう、こどもの学びを中心に据えた特色ある魅力的な学校園づくりを一層推進します。

教育 DX による学び方改革

研修体制の
工夫・強化

専門人材の
配置

ICT 教材
の充実・活用

ICT の適切かつ効果的な活用により、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成において、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、探究的な学びの過程で、学ぶ喜びを感じ、学びに向かう力を育めるよう、授業改革を進めます。

すべての
可能性を伸ばす
環境の構築
伸ばす

個に応じた学びの場の充実と**学びの連続性**を重視した
一貫教育により、児童・生徒の可能性を最大限伸ばします。

個に応じた学びの場

人材の
適正配置

専門機関との
連携強化

ICT の可能性
の研究

全ての教室で安心して学ぶことができる学校園づくりを進めることを中心に、ICT 活用の可能性も含め、一人ひとりの発達の特性や教育的ニーズに応じた支援方法の研究、学びの場の選択肢拡充の検討を進めるとともに、児童・生徒、保護者、教職員からの相談体制の充実、専門機関との連携強化を図ることで、池田で学ぶ全てのこどもたちの学力保障をめざします。

こども理解・学びの連続性

幼小接続
の強化

学びの連続性を
重視した研究

理念・取組みの
発信と共有

幼児教育と義務教育との接続期における学びのつながりを一層重視するとともに、小・中を貫く学びの連続性を大切にした授業研究の強化を図ることで、一人ひとりの個性と可能性を最大限伸ばす一貫教育を推進します。

安心して
学び合える
魅力的な
学校園づくり
支える

教職員がいきいきと働くことができる**業務改善**と教育の質を高める**環境整備**を一体的に充実します。

教職員の働きがいと活力

正規教員の
計画配置

DXによる
業務スリム化

市費職員
の配置拡充

学校現場における全国的な教員不足・業務過多が社会問題化する中、教職員がこどもと向き合う時間と質の向上に向けて、適切な人材の確保とDXの観点からの抜本的な業務改善を促進するとともに、教職員が進んで学び続けることができる環境づくりを進めます。

学校園と地域・社会との協働

地域人材
との協働

コミュニティ
スクール

企業・各種団体
との連携

コミュニティ・スクールの拡充を視野に、社会に開かれた学校園づくりを一層促進し、保護者や地域住民、企業や各種団体との連携を強化することで、学校園における多様な教育課題に対し、協働的に解決を図ることができる学校園づくりをめざします。

家庭・地域・社会
における主体的な
学びの推進
拡げる

地域コミュニティと学校園とのつながり強化と社会教育の発展的充実により、**学びと活動の好循環**を創出します。

学びでつながる地域づくり

留守家庭
児童会の強化

学校園との
連携強化

地域人材の
育成

こどもの居場所や学びの場を地域に創り、学校園を核として学びでつながり合うことで、地域における多世代交流を通じた絆づくり、学びの成果を生かした地域づくりを通じて、地域コミュニティの維持や再構築に向けた取組みを推進していきます。

時代に応じた学習機会

DXによる
学びの広がり

学習機会の
創意工夫

部活動の
地域移行

グローバル化や技術革新、少子高齢化による社会構造が変化していく中、デジタル技術の効果的な活用も含め、社会の変化に対応した豊かな学習機会と場の提供に努めることで、住民が様々な学習活動に主体的に取り組めるよう生涯学習推進体制の強化を図ります。

基本施策

「教育のまち池田」版 Well-being 個人と社会の幸せや豊かさを創出する4つの基本方針と16の政策目標

基本方針		政策目標		めざす方向性
1	時代の変化に対応した 資質・能力の育成	I	確かな学力の育成	すべての子が学ぶ喜びを感じる魅力的な授業づくりで、こどもの豊かな学びを創造します。
		II	豊かな心と健やかな体の育成	様々な人権課題への正しい理解と認識のもと、心身ともに健康なこどもを育てます。
		III	未来を切り拓く力の育成	教育 DX の観点から新しい学びの可能性を拓き、時代の変化に対応した学力を育みます。
		IV	社会形成能力の育成	豊かな学習経験を通して、多面的・多角的な広い視野と主体的に社会に参画する態度を育みます。
2	すべての可能性を伸ばす 環境の構築	I	一人ひとりに寄り添う支援教育	支援教育を広義の意味で捉え、多様な支援を必要とする一人ひとりに寄り添う教育を行います。
		II	学びの場の保障と充実	安心して学び合える集団づくりと学びの選択肢により、すべてのこどもの学びを保障します。
		III	幼児教育の発展的充実	幼児期に育ってほしい「10の姿」を柱に、幼児教育の充実と小学校との円滑な接続を図ります。
		IV	一貫教育による学びの連続性	各発達段階での学びが途切れることがないように、学びの連続性を大切に教育を推進します。
3	安心して学び合える 魅力ある学校園づくり	I	教職員の資質・能力の向上	教職員の採用と育成の一体的な充実と業務改善の推進により、教育の質の向上を図ります。
		II	こどもの安全を守る体制づくり	家庭・地域・学校・行政が連携を図ることで、こどもが安心して学べる学校園づくりを進めます。
		III	教育の質を高める教育環境の整備	時代のニーズに対応した学校施設・教材・就学支援の充実を図り、教育環境の質的向上に努めます。
		IV	こどもの健康保持増進	栄養豊かな給食、現代の多様な課題に対応する学校保健の充実で、健康の保持増進に努めます。
4	家庭・地域・社会における 主体的な学びの推進	I	家庭・地域の教育力向上	各学校園を中心に地域と家庭との連携強化により、地域に根ざした協働的な環境を創ります。
		II	生涯を通じた学びの推進	住民が様々な学習活動に主体的に取り組めるよう体制の強化と学習機会の充実を図ります。
		III	文化・芸術・スポーツ活動の推進	地域や関係団体との連携、施設の充実により、誰もが文化・芸術・スポーツ活動に日常的に親しめる環境づくりを推進します。
		IV	歴史・文化遺産の保存と活用	文化資源の保存と活用を進め、市民の郷土への愛着を深めるよう努めます。

I 確かな学力の育成

現状と課題

①体験・経験を重視した教育課程の編成

○都市化や少子化に伴う地域社会の希薄化により、児童・生徒が地域社会、自然、文化などと直接触れ合う経験や体験の機会が乏しくなっています。また、家庭環境などの影響による体験格差が広がってきています。今後、全ての児童・生徒に対し体験的な学びを保障するという意味において、学校教育が担う役割は一層重要なものとなります。

○コロナ禍の影響もあり、学校における行事や体験活動は、精選され、減少していく傾向にあります。年々、不登校傾向の児童・生徒が増加していく中、改めて、魅力ある学校づくりに向けた教育課程編成の在り方が問われています。

②令和の日本型教育の研究

○中央教育審議会において、令和3年1月26日、『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』が取りまとめられました。その中では、「個に応じた指導」を学習者の視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実していくことが求められています。本市においても、社会の急激な変化の中における学校の役割を再認識し、新たな学校教育の在り方を研究していく必要があります。

③基礎学力の向上

教科別平均正答率(%) 全国学力・学習状況調査より											
教科		国語					算数・数学				
実施年度		R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
小学生	池田市	65.9	実施無し	65.6	68.1	67.5	71.3	実施無し	72.7	66.6	65.3
	全国	63.8		64.7	65.6	67.2	66.6		70.2	63.1	62.5
中学生	池田市	73.3		64.1	71.1	72.6	61.8		58.6	54.4	54.9
	全国	72.8		64.6	69.0	69.8	59.8		57.2	51.4	51.0

○これまで、池田市では、全国学力・学習状況調査の結果において、小学校・中学校ともに全ての教科で全国の平均正答率を上回っており、概ね良好な結果でした。ただし、経年変化でみると、小学校国語科において、対全国比が下降傾向にあります。近年の全国学力・学習状況調査の結果から、書く力や読解力といった全ての教科に関わる課題や無解答率の増加といった課題など、学力の根幹に関わる課題がみられます。今後、一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導の充実、基礎学力の確実な定着が求められています。

④表現力を生かした学習の充実

○池田市では、長年にわたり、必ずしも数値化されない学びとして、豊かな心を育てる教育に力を注いできました。市立学校園では、連合行事として、音楽・クラブ音楽、図画工作、陸上競技等、様々な形態でこどもたちの表現の場を設け、相互に高め合う機会としています。

すべてのこどもが学ぶ喜びを感じる魅力的な授業づくりで、こどもの豊かな学びを創造します。

施策の展開

①体験・経験を重視した教育課程の編成

- 一人ひとりが活躍できる多様な学びの場が設定されるよう、学力を広義に捉えた研究推進委託事業を通じて、教育効果の高い魅力ある学校づくりを推進します。
- 自然と触れ合い、児童・生徒の感性や知的好奇心を育むことができるよう、自然体験推進事業を通じて、自然の中で学ぶ機会の拡充を図ります。
- 学校の実情や特色に応じて、体験的な学びの充実を図れるよう、指導者派遣事業を通じて、外部人材の専門性を活かした教育を推進します。また、教職員が、体験活動に関する指導力を高めるとともに、学校外の人材と円滑に連携・協力できるよう、体験活動の意義、計画や指導方法、受け入れ先との関わり方などについて研修の充実を図ります。

②令和の日本型教育の研究

- 各学校園の目標に沿った先進校への視察や研修の実施により、指導力の向上を目的とした人材の育成を図ります。また、児童・生徒がよりよい人間関係を築き、高め合うことのできる学習集団の形成に向け、教科学習に焦点をあてた研究だけでなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実や学習集団づくりの研究など、学習デザイン・学習環境に係る研究の充実をめざします。

③基礎学力の向上

- 家庭の経済状況に関わらず、全ての児童・生徒に対し学習機会を保障するため、地域学習教室事業や指導者派遣事業を通じて、放課後における学習機会を無償で提供し、家庭学習を支援します。
- 文字を読むことや書くことへの課題を抱えている児童に対する支援を図るため、学習のつまづきを早期に発見し、適切な指導の充実を図ります。
- 言語能力の素地を養うために、学校図書館や市立図書館を効果的に活用し、読書に親しむことのできる学習環境を整えるなど、児童・生徒が文字に触れる機会を増やす取組みを推進します。
- 基礎学力の確実な定着を図るため、デジタル技術を効果的に活用しながら、個々の課題に応じ繰り返し取り組むことができる反復学習の充実を図ります。

④表現力を生かした学習の充実

- 演奏会など各種大会への参加体制支援や、音楽大学等と連携した演奏会の開催等、こどもたちの音楽的表現力・感性を高める活動を推進します。また、音楽実技指導講師を各校へ派遣し、児童・生徒の技能向上と教職員の指導技術の向上を図ります。
- クラブや部活動の顕著な取組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図ります。
- 市立学校園が参加する連合行事の開催を支援し、各校の表現に関わる教育の充実と発展をめざすとともに、各校園の交流を推進します。

Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

現状と課題

①人権教育を基盤とした学校園づくり

○近年、児童・生徒が、インターネット上で偏見や差別に出会うことが多くなっています。SNS 上での人権侵害事象が、社会問題として広がる中、市立学校においても、その対応が急務となっています。

○児童・生徒が社会の差別に出合ったとき、根拠をもって間違いを指摘できるよう、学校園・家庭・地域が一層連携を深め、自他の人権を守るための活動に取り組んでいくことが求められます。

②心に響く道德教育の深化

○変化が激しい社会において、互いに多様な価値観の存在を認識し、自ら考え、他者に対話・協働しながら課題解決を図ることが、今後、一層重要となってきます。こうした資質・能力の育成に向けて、学校における道德教育が果たす役割は大きく、一層の充実を図る必要があります。

○池田市では、「特別の教科 道德」の授業改善において研究が進んでいますが、学校教育全体で取り組む道德教育という視点においての課題がみられます。今後、児童・生徒の体験や経験を活かした、心に響く道德教育の深化が一層求められます。

③体力向上と運動に親しむ態度の育成

全国体力・運動能力、運動習慣等調査より											
項目		運動に親しむ態度（％）※1					体力合計点 T 得点（点）※2				
実施年度		H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4
男子	小学生	92.0	92.1	実施無し	90.4	93.6	48.1	48.5	実施無し	49.5	50.9
	中学生	87.3	90.8		83.6	85.3	49.4	50.2		49.5	51.0
女子	小学生	84.3	89.4		82.4	86.9	48.7	49.7		48.9	49.2
	中学生	79.0	75.7		73.4	73.9	50.4	51.2		51.2	51.9

※1 設問「運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることは好きですか。」に「好き」「やや好き」と回答した割合

※2 T 得点とは「全国平均を50とした標準点」による比較

○運動に親しむ態度においては、全国的な傾向ではありますが、小学生よりも中学生の方が低い傾向にあります。一方、体力合計点においては、全国平均との比較において、小学生より中学生の方が良好な結果となっています。各発達段階において、運動に親しむ態度の向上を図り、体力向上へとつなげていく取組みが重要と考えています。

④健康教育の充実

○市内の学校では、関係機関と連携して歯磨き指導や薬物防止教室などを定期的に開催し、こどもたちの健康課題の解決に向けての取組みを実施しています。また、中学生向けに外部講師を招いたがん教育授業を展開し、命を尊ぶ態度を養う学習を推進しています。

様々な人権課題への正しい理解と認識のもと、心身ともに健康なこどもを育てます。

施策の展開

①人権教育を基盤とした学校園づくり

○各学校園が編成する教育課程において、人権教育を基盤とした教育が実施されるよう、全ての教育活動を通して、児童・生徒の人権感覚を高める教育を推進していきます。

○市立学校園の教職員が、人権課題に関する正しい知識を得て、児童・生徒を豊かに育てる実践を展開できるよう、人権教育研修会を実施します。また、外部団体と連携し、人権教育に関する実践を共有・発信していきます。

②心に響く道徳教育の深化

○道徳教育推進委員会を定期的に開催し、道徳教育推進教師に求められる資質・能力の育成を図るとともに、池田市における道徳教育の方向性を共有します。

○道徳教育推進教師が中心となり、各校の道徳教育全体計画を見直し、改善を図ったり、校内研修の充実に取り組んだりする等、各校の実態に即した道徳教育を学校全体で取り組めるよう、推進体制づくりを支援します。

○「考え、議論する道徳」を基盤として、道徳教育に関する研修会を実施することで教員の指導力向上を図り、心に響く道徳の授業づくりを推進します。

③体力向上と運動に親しむ態度の育成

○子どもたちの体力向上を推進するため、指導者派遣事業を通じ、民間の外部指導者と連携した専門的な指導を実施するとともに、教員の専門性の向上を図ります。

○民間業者との連携のもと、体育の授業における ICT の効果的な活用方法の研究を進め、各運動領域の技能力向上を図ります。その上で、達成感や充足感、体を動かす喜びを感じる体育学習の実施に努め、生涯にわたり運動に親しむ態度の育成を図ります。

④健康教育の充実

○児童・生徒の健やかな成長・豊かな心の育成のため、家庭・地域・関係機関と連携しながら健康教育に取り組めます。幼・小・中の連携を強化し、発達段階を踏まえた保健分野の指導を充実させるため、養護教諭・栄養教諭を中心に情報を共有し、指導内容の充実を図ります。

Ⅲ 未来を切り拓く力の育成

現状と課題

①教育 DX の推進

○国の「GIGA スクール構想」のもと、一人一台タブレット端末とインターネットへの高速無線接続環境を構築したことにより、授業でのタブレット端末の活用が急速に進んでいます。特に池田市では、学校現場のニーズに応じた整備方針と研修等の充実により、全国との比較において、活用が進んでいる状況にあります。

授業におけるタブレット端末の活用率(%)※ 全国学力・学習状況調査より											
実施年度		GIGA スクール 構想開始 令和2年度より	R3			R4			R5		
回答内容			①ほぼ毎日	②週3以上	①+②	①ほぼ毎日	②週3以上	①+②	①ほぼ毎日	②週3以上	①+②
小学生	池田市		30.9	42.7	73.6	57.1	27.0	84.1	61.7	27.5	89.2
	全国		11.2	28.9	40.1	26.7	31.5	58.2	28.2	34.2	62.4
中学生	池田市		10.7	21.9	32.6	23.8	24.7	48.5	44.9	35.5	80.4
	全国		7.4	26.0	33.4	21.6	29.3	50.9	28.1	33.0	61.1

※設問「前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか。」に対する回答割合

○ネットワーク上、タブレット上での学習が進む一方、現実場面での具体操作や体験学習などが減少しています。適切な ICT の活用方法について、学習場面ごとの検討が求められます。

②情報活用能力の育成

○平成 29 年告示学習指導要領は、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力として位置づけています。池田市でも、一人一台タブレット端末を通じ、各教科や総合的な学習の時間の中で、その育成にむけた様々な取り組みを実施しています。高等学校において、「情報」の科目が必修化されたことから、高等教育へのつながりを意識した系統的な学びを、義務教育段階から確実に重ねていくことが求められます。

○「情報モラル」について、急速にその必要性が高まっており、取組みの充実が急務です。

③系統的なプログラミング教育

○時代の変化や国際状況から、プログラミング教育の重要性が高まっています。あらゆる課題を論理的かつ創造的に解決できる力を育むため、池田市においても、プログラミング教育の充実を図っています。

○プログラミング教育を一層充実させていく上での課題は多岐にわたり、コンテンツなどの環境整備、指導者のスキルアップ、カリキュラムの検討が一層求められます。

④実践的な英語教育の推進

○池田市では、国際化の進展に対応すべく、教育の一環として平成 16 年度より小学校「英語活動」を展開してきました。その中で義務教育段階 9 年間の英語学習、外国人英語指導助手 (ALT) の派遣、授業改善の推進を行ってきました。

教育 DX の観点から新しい学びの可能性を拓き、時代の変化に対応した学力を育みます。

施策の展開

①教育 DX の推進

- 自らに合った最適な学び方を選択し、一人ひとりが個性を輝かせ創造性を発揮できるよう、ICT 環境の整備と学びの変革を一体的に進めます。
- タブレット端末を活用した学びが孤立したものにならないよう、協働的な学びを生み出すための ICT 環境の整備と授業デザインの研究を一体的に進めます。
- デジタルを最大限効果的に活用した個別最適な学びと共に学び合う協働的な学びの一体的な充実を図るため、先端技術の授業への活用を積極的に進めるとともに、豊かな学びを生み出す新しい授業デザインなどについて、専門的な外部人材を活用した研修の充実を図ります。

②情報活用能力の育成

- 9 年間の各教科及び教科横断的な学びの中で、情報活用能力が計画的に育成できるよう、各学年で重点的に身につけるべき資質・能力の整理や有効的なコンテンツの導入など、情報活用能力の系統化を進めます。
- デジタルを最大限活用することで、情報の収集・整理・分析、表現の学習サイクルを充実させることで、情報活用能力の豊かな形成を図ります。
- 高度に情報化された社会を豊かに生き抜く力を育成するため、「自ら考え判断する力」を核とした情報モラル教育の充実を進めます。

③系統的なプログラミング教育

- 論理的に考える力へとつながるプログラミング的思考を大切に、児童・生徒が楽しみながら創造的に取り組むことができるプログラミング教育を推進します。
- プログラミング教育の充実を図るため、有効的に活用できるプログラミングソフトやコンテンツの選定を進めます。また、指導者のスキルアップ、専門的な指導が可能な外部人材の活用を図ることで、系統的かつ実践的なカリキュラムの検討を進めます。

④実践的な英語教育の推進

- 英語教育の現状や課題に則した教職員対象の研修を実施し、教職員の授業改善に努めます。
- 引き続き外国人英語指導助手 (ALT) を市立学校に派遣し、こどもたちの異文化理解力、相手や場面に応じたコミュニケーション能力の育成に努めます。
- 教職員対象の連絡会を定期的 to 実施し、英語教育における実践の交流、好事例の紹介を通じて、教職員が共に学び合える場を設定します。

Ⅳ 社会形成能力の育成

現状と課題

①特別活動を要としたキャリア教育の充実

- 今後、グローバル化の進展や技術革新により、予測困難な時代が訪れると予想されます。児童・生徒自身が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力・態度を身に付けていけるよう、キャリア教育の充実が一層大切となります。
- 職場体験学習や進学指導等の取組みだけではなく、学級活動や学校行事等の特別活動を要として、あらゆる教育活動の中で系統的かつ体系的に進めるキャリア教育が求められます。

②実践的な態度を育む学校行事

- こどもたちの主体性の育成には、受動的な学校行事の実施ではなく、こどもたちが自らの能力や可能性を発揮できる場として、学校行事を位置付けていくことが重要です。児童・生徒が望ましい人間関係を形成し、協力してより良い学校生活を築こうとする実践的な態度を育成するため、各学校園が取組みの成果と課題を重ねながら、特色ある学校行事を展開し続けることが必要です。

③SDGsの理念に基づく教育の推進

- 令和4年度池田市 SDGs宣言より、「こどもが自らの個性や能力を伸ばし、可能性を広げながら成長できるよう、豊かな人間性を育む特色ある教育を提供する」の理念に基づき、こどもたち一人ひとりのニーズに合った教育環境の整備を進めています。
- 持続可能な社会の担い手として、社会に関心を持ち、関わろうとする意識の向上を図ることができるよう、学校外の人々との関わり・連携を活かした学習の展開が求められています。池田市では、市長部局との連携のもと、池田及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して、環境や自然の保全について考え、理解する学習に取り組んでいます。

④こどもの読書活動の推進

- 令和4年12月20日の閣議決定により、都道府県子ども読書活動推進計画(9条1項)及び市町村子ども読書活動推進計画(9条2項)の策定については、地方公共団体の判断により、他の計画をもって代えることが可能であることが通知されたことから、本計画において「池田市子ども読書活動推進計画」(平成16年6月制定)の趣旨を引き継ぎ、新たに策定することとします。
- こどもたちの読書離れが進んでいる状況から、全てのこどもたちが日常的に本に接するための環境整備及び取組みが重要であるとされています。一人一台タブレット端末の活用や学校図書館と市立図書館が一層連携を深める等、不読率の改善に向けた取組みの工夫が求められます。

豊かな学習経験を通して、多面的・多角的な広い視野と主体的に社会に参画する態度を育みます。

施策の展開

①特別活動を要としたキャリア教育の充実

○児童・生徒が希望をもって自立的に生きていく力を育くため、特別活動を中心に学校における教育活動全体を通して、キャリア教育の充実を図ります。

○引き続きキャリア・パスポートを効果的に活用し、児童・生徒が自らの学習状況や活動の見通しを立てたり振り返ったりすることで、自身の変化や成長を自己評価できる学習活動を推進します。

②実践的な態度を育む学校行事

○教科学習等で培った力を生かすことができる学校行事の実施により、こども同士のコミュニケーションを一層豊かにし、生き生きとした学校生活の実現を図ります。

○学校行事等の実施に際して、安全面における支援体制の充実を図ります。

○学校行事の中でこどもたち自身が自己の成長を自覚し、新たな目標を設定することで次の活動につなげていけるよう、キャリア・パスポート等を活用し、自らを振り返る学習活動の充実を図ります。

③SDGsの理念に基づく教育の推進

○各教科・領域での学習活動を通じて、社会についての認識を深め、持続可能な社会を創っていかうとする心を育てます。

○こどもが自らの個性や能力を伸ばし、可能性を広げながら成長できるよう、豊かな人間性を育む教育活動に取り組みます。また、専門的な知識と経験を兼ね備えた外部人材の活用が進むよう学校園を支援します。

④こどもの読書活動の推進

○「池田市子ども読書活動推進計画」として、以下の通り取組みを進めます。

●学校図書館では

- ・館内の展示や掲示を工夫したり、蔵書の廃棄・更新をしたりするなど、学校図書館の一層の充実に努めます。
- ・図書の時間に、絵本や物語の読み聞かせ、ブックトーク等、本の紹介を積極的に行います。
- ・読書センター、学習センター、情報センターの機能を十分に果たせる学校図書館づくりに努めます。
- ・本を利用した調べ学習を取り入れる等、学校図書館を効果的に活用した授業づくりを推進します。

●市立図書館では

- ・地域のボランティアと連携し、乳幼児から中学生までの年齢に応じたおはなし会を実施します。
- ・児童書の充実を図るとともに、読書活動につながる様々なイベントを実施し、読書の喜びと魅力を発見できる機会を提供します。
- ・学校図書館への団体貸出の充実を図ります。
- ・学校図書館司書と連携し、研修会を実施するとともに、調べ学習支援の充実に努めます。
- ・市内小学校の図書館見学・市内中学校の職場体験学習の実施に協力します。
- ・青少年の読書活動を促進するため、池田市立図書館では、10'sコーナーの充実に努めるとともに、ホームページでの情報発信に取り組みます。
- ・各年代に応じた調べ方案内やブックリストを作成・配布します。

I 一人ひとりに寄り添う支援教育

現状と課題

①早期からの相談・支援体制

○インクルーシブ教育充実のため、こどもの成長段階に応じたきめ細かな支援、自立と社会参加へ向けた切れ目ない適切な指導や支援が必要です。

就園・就学相談数の推移(人)				
年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
就園相談	20	23	39	21
就学相談(小学校)	90	92	134	152
就学相談(中学校)	72	102	141	98
計	182	217	314	271

②個々のニーズに応じた支援教育

○支援を必要とする幼児・児童・生徒の教育的ニーズが多様化・複雑化しています。

特別支援学級・通級指導教室入級数(人)(R5 5.1現在)										
年度 種別	R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	特別支援	通級	特別支援	通級	特別支援	通級	特別支援	通級	特別支援	通級
小学校	439	125	469	148	506	124	552	154	403	147
中学校	150	53	162	57	156	54	172	62	122	86
計	589	178	631	205	662	178	724	216	525	223

※令和5年度の特別支援学級入級数の減少は、特別の教育課程の必要度により、学びの場の見直しを実施したため。

○教職員の障がいに対する理解、指導力の向上を図るとともに、医療的ケアの必要な幼児・児童・生徒が地域の学校園で安全・安心に教育活動を受けることができるよう環境整備や看護師の確保が必要です。

③日本語が困難な児童・生徒への支援

○池田市では、市立学校における日本語指導が必要な園児・児童・生徒の在籍人数が年々増加しています。

日本語指導が必要な児童・生徒の在籍人数(人)					
年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
児童・生徒合計	38	48	64	52	81

○当該児童・生徒が市内各学校に散在しており、母語や滞在年数等多様となっています。当該児童・生徒の個々の状況に応じたきめ細やかな支援が求められています。

④他機関との連携による専門性の向上

○医療的ケアも含め障がいの重度・重複化・多様化に応じた支援体制を構築する必要があり、多様な教育的ニーズに応じることができるよう関係機関との連携が必要です。

支援教育を広義の意味で捉え、多様な支援を必要とする一人ひとりに寄り添う教育を行います。

施策の展開

①早期からの相談・支援体制

- 「ともに学び・ともに育つ」教育の充実のため、関係機関と連携することで、年々増加する就園・就学相談に対応し、障がいのあるこどもの社会参加と自立を見据えた教育環境の整備に努めます。
- 教職員の指導に関する相談や保護者の将来的な内容を含めた相談に対応できるよう、専門家を各校園へ派遣する巡回相談を実施します。
- 学園ごとのコーディネーター会議を定期的開催し、各発達段階の連続性を大切に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。

②個々のニーズに応じた支援教育

- 支援を必要とする幼児・児童・生徒の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用を促進し、指導の充実をめざします。
- 支援教育支援員を配置し、通常の学級で配慮が必要な児童・生徒、支援学級在籍児童・生徒の学びの充実に努めます。
- 支援教育やこども理解に関する研修を実施し、合理的配慮の提供、教職員の障がいに対する指導力の向上、教育的ニーズに対応できる体制づくりをめざします。
- 支援学級担任者会、通級指導教室連携会議等を実施し、情報交換や課題検討を行うことで、特別支援学級・通級指導教室の運営や支援体制の向上をめざします。
- 府立支援学校リーディングスタッフや池田市リーディングチームの活用を促進し、個に応じた支援の充実、校内支援体制の強化に努めます。
- 医療的ケアの必要な園児・児童・生徒が、地域の学校園で教育を受けることができる教育環境を構築します。

③日本語が困難な児童・生徒への支援

- 関係機関や団体と連携し、日本語指導者や母語支援者、通訳者の派遣及び翻訳文書の整備等を進めることで、日本語指導が必要な児童・生徒のため、個々のニーズに合わせた支援を実施します。
- 日本語指導に関する知識を深める場として、市立学校教員対象の研修会を実施し、日本語指導の指導力向上を図るとともに、新たな人材の確保に努めます。

④他機関との連携による専門性の向上

- 専門機関・関係機関と連携し、教職員の障がいに対する理解を深めることで、学校園全体で取り組む支援体制の強化に努めます。
- 一人ひとりのこどもに応じた教育的ニーズに対応するため、専門機関と連携した基礎的環境整備に努めます。

Ⅱ 学びの場の保障と充実

現状と課題

①いじめを見逃さない学校環境の構築

○いじめ防止対策推進法が施行されて以降、いじめの積極的な認知が進む一方で、いじめ重大事態も生起しています。

いじめ認知件数の経年変化					
年度	H30	R1	R2	R3	R4
小学生	39	61	40	68	137
中学生	51	67	56	57	101

②個々の状況に応じた学びの場の保障

○全国と同様、池田市においても、不登校児童・生徒数が増加傾向にあります。また、発達障がい、貧困、虐待など、子どもたちの抱える背景は複雑化・多様化しています。

不登校（年間 30 日以上）の欠席）数の経年変化					
年度	H30	R1	R2	R3	R4
小学生	23	35	44	57	78
中学生	65	78	71	89	87

③SC・SSW 等の支援体制の充実

○子どもを取り巻く環境が大きく変化し、いじめや虐待、SNS トラブル、不登校などが生起しており、さらにそれらが複雑に絡んだ問題状況が見られます。また、発達障がい、LGBTQ、外国籍、貧困、ヤングケアラーなど、子どもたちの持つ背景も複雑化・多様化しています。問題事象の解決や未然防止に向け、子どもや保護者、教員の相談希望は増加しており、SC・SSW の支援体制を充実させる必要があります。

SC 相談のべ件数の経年変化				
年度	R1	R2	R3	R4
児童生徒	585	500	607	699
保護者	530	894	957	1,084
教員	2,461	5,892	5,714	5,055

④学校園と他機関との連携

○いじめ、不登校、問題行動、心理・言語・発達など、諸課題の解決を進めていくためには、学校教員による対応だけでは限界があり、専門的な知見を持った相談員による支援が求められています。

教育相談のべ件数の経年変化					
年度	H30	R1	R2	R3	R4
件数	2,584	2,759	2,840	3,465	3,662

安心して学び合える集団づくりと学びの選択肢により、すべてのこどもの学びの場を保障します。

施策の展開

①いじめを見逃さない学校環境の構築

- 引き続き積極的ないじめの認知に努め、学校いじめ対策組織を中心に、全教職員の共通理解を図ります。また、学校が組織的にいじめ対応ができるよう取組みを強化します。
- 多角的な視点を重視するため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールロイヤー（SL）など、専門家を含めた連携体制を構築します。
- こどもの SOS を受け止める教育相談体制の充実とともに、児童・生徒が自ら援助を求める態度を育てます。
- 児童・生徒一人ひとりがいじめを許さない態度・能力を身につけられるよう、いじめの未然防止教育を推進します。

②個々の状況に応じた学びの場の保障

- アセスメントに基づき、こどもたち一人ひとりにきめ細やかな対応ができるよう、校内教育支援センターの全校常設をめざした取組みを推進し、適切な人員配置や環境の整備に努めます。
- こどもたちが学びの場の選択や社会的自立に向けた取組みができるよう、学校と教育委員会、NPO 法人との連携を強化していきます。
- タブレット端末の効果的な活用を進め、個に応じた学びの可能性を拡げていきます。

③SC・SSW 等の支援体制の充実

- スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）による支援体制充実のため、配置回数の拡充に努めます。
- 子どもや保護者との面談、教職員との情報共有、ケース会議をはじめとした校内会議への参加、関係機関との連携など、スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の活動がより充実するよう取り組んでいきます。

④学校園と他機関との連携

- 相談員の資質向上に努め、教育相談のさらなる充実をめざします。
- 保護者了承のもと、学校園や関係部局、機関との情報交換の機会を設け、こどもたちへの支援のあり方について検討するとともに、期間連携のもと継続した見守りを行います。

Ⅲ 幼児教育の発展的充実

現状と課題

①豊かな体験で育む保育内容の充実

○池田市では公立の幼稚園型認定こども園として、さくら幼稚園とあおぞら幼稚園の2園を有しています。幼稚園教育要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」として、幼児教育の修了時までに育ってほしい資質・能力が示されており、この資質・能力の育ちを具現化する保育の実現が求められています。

○少子化、核家族化の進行により、こども同士が集団で遊びに熱中し、時には葛藤しながら、互いに影響し合って活動する機会が減少しています。また、こどもの遊びの空間が、自然や広場などからテレビゲームやインターネット動画等の室内へと変化していることから、偏った遊びの体験が危惧されています。

②義務教育との円滑な接続

○幼児期から児童期にかけては、学びの基礎力を培う時期であり、互いの教育を理解し、連続性・一貫性のある教育を実現することが求められており、幼児期、児童期の発達の特性を踏まえたカリキュラムの作成が求められています。

③多様な課題に対応する体制づくり

○幼稚園型認定こども園において、多様化する様々なニーズに対応するためには、多様な勤務形態で働ける人材の確保が必要不可欠である中、保育業界の人材不足は大きな課題となっています。

○人材不足が大きな課題の中、幼稚園型認定こども園における業務改善も求められます。こどもや保護者の多様な教育的ニーズに応えることができるよう、教職員のゆとりある職場環境の体制づくりを進めていく必要があります。

④幼児教育サポートチームによる支援

○幼児期に育ってほしい「10の姿」を柱に、幼児教育に係る研修の充実を図っています。

乳幼児教育・保育研修の実施回数及び参加人数推移				
年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
実施回数(回)	3	6	8	7
延べ参加人数(人)	233	194	561	341

園所内巡回研修訪問園所数及び参加人数推移								
年度	R1年度		R2年度		R3年度		R4年度	
公私立種別	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立
訪問園所数	6	7	6	4	9	4	10	5
延べ参加人数(人)	126	118	165	72	183	60	147	72

○池田市教育委員会主管の就学前施設は、幼稚園型認定こども園の2園のみとなっています。市内各就学前施設において、義務教育につながる一体的な幼児教育を推進していくためには、市長部局との連携の中、市内すべての就学前施設と共に保育・教育を考え、学んでいくことができる体制づくりを進めていく必要があります。

幼児期に育ってほしい「10の姿」を柱に、幼児教育の充実と小学校との円滑な接続を図ります。

施策の展開

①豊かな体験で育む保育内容の充実

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」をもとに、各園において特色ある保育が実施できるよう、こどもの姿に学ぶ研究活動を推進します。また、その研究の成果を公開することで、保育・教育の質の向上に努めます。
- 遊びを中心とした体験的な活動を重視する幼児教育の理念のもと、幼児の自発的な遊びを生み出すために必要な環境を構成し、こども一人ひとりの感性を大切に保育・教育を実施します。
- 英語活動、造形活動、運動遊び、リトミックなどの専門性の高い内容について、外部の専門保育講師の派遣を継続的にを行い、こどもたちが楽しみながら学ぶことができる場をつくります。

②義務教育との円滑な接続

- 小学校と隣接している環境の利点を生かし、児童との交流を充実させると共に、学びの連続性を大切に、円滑な幼小接続に向けた取組みを推進します。
- 就学前施設の職員と小学校教員が共に学び合える研修機会を充実し、互いの保育・教育の理解を図ります。
- こどもの望ましい発達や学びの連続性を踏まえ、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（スタートカリキュラム）の作成を進めます。

③多様な課題に対応する体制づくり

- 各園の実情に応じた適切な人材確保に努めます。
- 各園においては、その保育・教育の水準の維持・向上、こどもの健やかな成長を保障する観点から、地域の実情に応じた幼稚園協議会を設置し、協働的な課題解決を図ります。
- 就学前施設現場を取り巻く多様な課題の共有と課題解決に向けた取組みのため、大阪府が進める幼児教育アドバイザーを活用した連携強化を進めます。

④幼児教育サポートチームによる支援

- 市内就学前施設を訪問し、幼児教育の現状把握に努めます。また、把握した現状から、実態に即した研修を企画し、市内の就学前施設の職員が共に学び合える研修機会の充実を図ります。
- 各園所の実態に応じた園内研究・研修会を支援するため、専門的な知見をもった大学教員による巡回訪問研修を実施します。
- 幼児教育サポートチームによる小学校1年生の訪問を行い、幼小接続の現状と課題の把握に努めると共に、「幼児教育サポートだより」の発行、必要に応じた研修の実施により、幼小連携を進めるための情報の発信・共有を図ります。

Ⅳ 一貫教育による学びの連続性

現状と課題

①学びの連続性を大切にする体制づくり

○池田市では、平成26年度より、小中一貫教育本格実施として、すべての中学校区を一つの学園と定め、義務教育 9 年間の学びのつながりを意識した効果的な指導体制の充実を図ってきました。各学園が年間計画に位置づけた「With の日（教職員や児童・生徒の交流の日）」において、こどもの学びの姿をもとに議論や研修を重ねることで、特色ある小中一貫教育の推進が各学園において進んでいます。

○各学園の特色ある教育を交流したり、共通の課題を共有したりすることで、市内の一体的な取組みが推進できるよう、小中一貫教育推進会議、小中一貫教育コーディネーター会議等を定期的に開催しています。授業改善（指導と評価の一体化）、学校のきまり、保護者啓発、学園構想等について論議することを通して、小中一貫教育への理解、教育の質の向上に寄与してきましたが、教職員の業務過多が社会問題化する中、実施回数や内容の精査が求められます。

②児童・生徒の交流と学びのつながり

○小学校同士の交流や小学校と中学校の交流が盛んになり、学びの可能性が広がりあるものになっています。一方で、施設分離型で進める小中一貫教育の難しさとして、物理的な距離や時間の制約があり、児童・生徒や教職員の負担感を踏まえた取組みの精査や一層の工夫が求められています。

○例年、小学 6 年生のこどもたちが、中学校での新しい生活に向けた期待や見通しをもてるよう、各学園において、工夫をこらした中学校の体験入学が実施されています。コロナ禍には、例年通りの実施が困難となりましたが、その状況を克服するため、各学園でオンライン等を活用した新しい可能性も広がりました。

③地域の教育コミュニティとの連携

○幼児期から義務教育 9 年間で連続した学びの期間として捉え、地域との連携によりその教育効果を一層充実させるため、学校、公立幼稚園・保育所、地域、教育委員会等の代表者が集う「教育のまち池田」小中一貫教育推進協議会を各学園に組織しています。こどもの学びのつながりを途切れさせることがないように、今後、縦の系統性とともに、地域の中にある学園として横のつながりを大切にした教育が一層重要となります。

④義務教育学校の特色ある教育

○平成 27 年 4 月に、施設一体型小中一貫校として開校した池田市立細郷小学校・細郷中学校は、平成 30 年 4 月より、義務教育学校池田市立ほそごう学園となりました。4・3・2制の教育区分を設け、各ステージによる教育実践を充実させるなど、施設一体型の利点を最大限生かした小中一貫教育を推進しています。

○ほそごう学園では、市内全区域から通学可能となる特認校制度を実施しています。また、地域とともに創る学校を具現化するコミュニティ・スクールとして、学校運営協議会を中心に、学校の目標や課題を共有しながら、質の高い教育の実現に向けた取組みを進めています。

各発達段階での学びが途切れることがないよう、学びの連続性を大切にした教育を推進します。

施策の展開

①学びの連続性を大切にする体制づくり

- 各学園の共通課題や最新の教育動向等を学ぶ学園合同研修会、各学園で実施している「With の日」について、その実施方法や内容の工夫と充実を図ることで、各学園の特色ある教育を一層推進します。
- こどもの学びにおける学園内の課題を共有し、その課題解決に向けた取組みを充実させていくため、各校で実施される校内研究授業への積極的な参加、学園合同研究授業の実施を進めます。
- 義務教育以前の学びのあり方にも着目し、幼児期からの学びの連続性をこれまで以上に意識した一貫教育が実施できるよう、幼児教育サポートチームとの連携のもと、研修の充実と組織体制の強化を進めます。
- これまで実施してきた会議等の役割を再整理するとともに、各学園のニーズに応じた新しい推進体制の構築を進めます。

②児童・生徒の交流と学びのつながり

- これまで重ねてきた児童間交流や児童・生徒間交流の取組みにについて、場所と時間を共有する活動の継続に加え、ICT等を活用した新しい交流の在り方を工夫することで、物理的な距離や時間的な制約の障壁を超えて、学びのつながりや深まりを生み出す交流活動の可能性を一層広げていきます。
- 小学 6 年生の中学校への体験入学に加え、オンライン等を活用することで、小学校と中学校の学びのつながりについて、一層の促進を図ります。

③地域の教育コミュニティとの連携

- 地域における教育力の低下、学校を取り巻く問題の複雑化・多様化に対して、こどもたちの生きる力を育み、学ぶ力の向上を共通の目標として、同じ学園内の各校が地域と連携・協働することで、学校・家庭・地域が一体となった「教育コミュニティづくり」を一層推進します。
- 地域とともに創る特色ある学園づくりを一層推進するため、学校からの情報発信を充実し、課題や願いを共有することで、学校を核とした「社会に開かれた教育課程」の実現に努めます。

④義務教育学校の特色ある教育

- 多くの教員が継続して児童・生徒に関わることができる環境を最大限生かすことで、確かな基礎学力の向上を図ります。また、ほそごう学園がこれまで創り上げてきた 4・3・2 制の教育区分を土台に、こどもたちが各ステージで活躍できる教育活動を一層充実し、施設一体型小中一貫教育だからこそ実現可能な魅力的な教育実践を創造していきます。
- コミュニティ・スクールとしての特性を生かし、地域全域を学びの舞台とした教科横断的な教育課程を編成することで、創造的かつ探究的な学びを生み出す教育活動を実施します。

I 教職員の資質・能力の向上

現状と課題

①次代を担う人材の育成と確保

○全国的に教員不足が課題となっています。大阪府より教職員の人事権移譲が実施されている豊能地区においても、倍率の低下は顕著であり、教員を目指す人材の育成と、多様化する教育的ニーズに対応できる資質をもった教員の確保は喫緊の課題です。

大阪府豊能地区公立学校教員採用倍率推移										
校種	小学校					中学校				
採用年度	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
倍率	4.6 倍	3.3 倍	3.2 倍	3.7 倍	2.8 倍	9.0 倍	6.8 倍	6.3 倍	7.1 倍	4.9 倍
基礎定数内教員の講師率（加配枠講師・代替講師を除く）										
校種	小学校					中学校				
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R1	R2	R3	R4	R5
割合	8.0%	8.0%	9.4%	4.4%	6.8%	8.3%	12.9%	13.6%	13.2%	7.1%

②教職員の育成

○急速な社会状況の変化とともに、教育環境も変化し続けています。教職員は従来の指導方法に捉われない新しい教育方法や授業スキル、専門知識の継続的な学びが必要です。

○異なる学習スタイルや特別なニーズを持つ児童・生徒に対応するため、指導方法の柔軟化とカリキュラムの多様化が求められています。

③管理職の資質向上と次世代管理職の育成

○全国的に教員組織の若返りが進む中、校内研修や授業研究などの日常的かつ組織的な学びの場を機能させていくことが重要であり、その推進役となる学校管理職の果たす役割が大きくなっています。また、これまでベテラン教員が担っていた学校運営を行う中堅教職員の資質向上が必要です。

④学校の業務改善

○学校が抱える課題が複雑化・困難化する中で、教員の長時間勤務の実態が問題となっています。この状況を改善し、教員がこどもと向き合う時間を確保するための改善方策が必要です。

池田市教職員の時間外勤務月平均時間をもとにした長時間労働状況（全体に占める長時間労働者の割合）								
校種	小学校				中学校			
年度	R1	R2	R3	R4	R1	R2	R3	R4
80時間/月以上	5.2%	2.8%	2.7%	1.3%	19.9%	15.3%	14.6%	12.4%
45～80時間/月	28.0%	27.2%	28.2%	21.8%	33.3%	33.4%	35.2%	32.1%
45時間/月未満	66.8%	69.9%	69.1%	76.9%	46.8%	51.3%	50.3%	55.5%

教職員の採用と育成の一体的な充実と業務改善の推進により、教育の質の向上を図ります。

施策の展開

①次代を担う人材の育成と確保

- 大阪府豊能地区教職員人事協議会と連携し、豊能地区が求める人物像にあてはまる高い資質を持った教員を、計画的に採用します。
- 正規採用教員を計画的に採用することで、基礎定数内教員の講師率を引き下げ、長期的に安定した人材確保に努めます。
- 大学との連携を深め、市立学校園に現場実習として学生を派遣し、教員の仕事を観察し、現場の職員と行動を共にしながら、養成段階から教員としての実践的な資質・能力の育成に努めます。
- 池田市が求める教師像に合致する人材を、池田の地で養成し、採用、その後のさらなる育成へとつなげていけるように、池田市の教員をめざす志望者に対し実施しているふくまる教師塾の取組みを強化します。

②教職員の育成

- 教職員が主体的に学び続けることができるよう、教科指導研修、情報技術活用研修、人権教育研修、支援教育研修など、教職員研修の充実を図り、教職員の指導力向上をめざします。
- 各分野における専門的な知見を有した外部人材の積極的な活用を行い、教育動向や技術の最新を学び、効果的な指導方法が習得できる研修機会を増やしていきます。

③管理職の資質向上と次世代管理職の育成

- 学校管理・運営に関する研修を実施し、管理職の資質向上を図ります。
- 大阪府豊能地区教職員人事協議会及び豊能地区各教育委員会とも連携し、管理職の人事交流を積極的に進め、資質向上を図ります。
- キャリア形成や能力向上が計画的に行われるよう、首席や指導教諭への若手教員からの積極的な登用を図り、各校において適切な配置を進めます。

④学校の業務改善

- 勤務時間管理システムを活用し、教職員の勤務の現状を把握したうえで、各校の管理職とも連携し、長時間勤務の縮減に努めます。
- スクール・サポート・スタッフや市費講師の拡充、共同学校事務室との連携強化等により、学校や教員の業務の見直しを進め、教員が担うべき業務に専念できる環境整備を推進していきます。

Ⅱ こどもの安全を守る体制づくり

現状と課題

①家庭・地域の連携による見守り強化

○不審者事案や声掛け事案など、こどもの登下校の安全に関わる内容について、地域で不安を招く事象が発生しています。

○学校・家庭・地域社会が一体となり、児童・生徒の安全確保や非行防止に対する取組みが求められています。

②こどもの安全対策の強化

○市立小学校においては、スクールガードリーダーを各校に配置するとともに登下校の見守りシステムにより登下校時刻を把握し、こどもの安全確保に取り組んでいます。

○市内における不審者事案や声掛け事案の発生、他自治体においては、不審者の校内侵入事案も報道されていることから、学校安全の対策強化は今後も重要な課題として位置づけられます。

③安全・防災教育の充実

○学校の安全教育においては、こどもたちが自ら危険を察知し、回避する力を身に付けることが必要です。各学校園において、計画的に避難訓練・不審者対応訓練・交通安全教室等を実施していますが、今後も、防災・防犯・交通安全教育の一層の充実が求められます。

○予期せぬ災害や犯罪からこどもの安全を守るため、緊急時に機能する危機管理体制が求められています。各学校において、危機管理マニュアルの見直しや保護者への緊急連絡体制の構築を進めています。

④安全・防災における他機関との連携

○各学校園において、警察と連携した不審者対応訓練や非行防止教室、消防署と連携した火災避難訓練や「命をまもる授業」などを実施し、こどもたちの危機回避能力の向上に努めています。

○交通安全協会・交通道路課・池田警察と連携して、幼稚園及び小・義務教育学校 1 年生・中学校 1 年生の交通安全教室、小・義務教育学校 3 年生の自転車安全教室を実施しています。

○継続的に通学路の安全対策について取り組むため、平成27年より「通学路交通安全プログラム」、令和 2 年より「子供の移動経路交通安全プログラム」に取り組んでいます。PTA・警察・交通道路課等と連携し、市内を5中学校区に分け、1年ごとに1校区ずつ合同点検を実施しています。今後も、通学路の継続的な安全の確保が求められています。

家庭・地域・学校・行政が連携を図ることで、こどもが安心して学べる学校園づくりを進めます。

施策の展開

①家庭・地域の連携による見守り強化

- 中学校区に生活指導協力委員会を組織し、地域、保護者との情報共有、啓発活動を進めます。
- 児童・生徒の登校時の安全を保持する観点から、見守り活動が引き続き実施できるよう、今後も学校と地域、保護者の連携を図ります。

②こどもの安全対策の強化

- こどもたちが安全かつ安心して学校に通えるよう、防犯システムの効果的な活用や人的配置など、安全対策の強化に努めます。
- 園児・児童・生徒の安全に関する情報について、迅速に学校園で共有できる体制づくりに努めます。

③安全・防災教育の充実

- 学校園内外の生活の中で、自他の生命を尊重し、安全に行動できるための危機予測・回避能力を育むため、避難訓練や不審者対応訓練、発達段階に応じた交通安全教室を計画的に実施し、防犯・防災・交通安全教育を推進します。
- 各学校園において、機能する危機管理体制を確立するとともに、保護者への緊急連絡体制の構築等、家庭・地域とも連携した学校安全体制を整備します。

④安全・防災における他機関との連携

- 避難訓練や防犯教室など、関係機関と連携して、こどもたちの発達段階に応じた防犯・防災教育を実施します。
- 関係機関と連携し、幼・小・中の3段階で交通安全教室を実施することで、交通安全に対するこどもたちの意識向上を、継続的に図ります。
- こどもたちが安全に登下校できるような環境づくりのため、関係機関と連携し、通学路の再確認と危険箇所等の安全対策を計画的に実施します。

Ⅲ 教育の質を高める教育環境の整備

現状と課題

①就学支援の充実

○経済的理由により学校の諸費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、「就学援助費」を支給します。また、新入学児童・生徒を対象とした「新入学学用品費」、支援学級に在籍する児童・生徒の保護者を対象とした「特別支援教育就学奨励費」を支給するなど、きめ細かい支援を行っています。今後も、支援を必要とする家庭に寄り添った支援体制が求められます。

②学校施設環境の課題改善

○令和3年3月に策定した「池田市学校施設の長寿命化計画」の方針に基づき、老朽化が進んでいる学校園の現状を踏まえ、優先順位をつけながら順次整備を行っています。

○限られた財政状況の中、効果的に施設の長寿命化を図っていくために、財源の確保に最大限努めるとともに、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減に努める必要があります。

③多様な学習形態への対応

○国の「GIGA スクール構想」を受けて、池田市では、一人一台タブレット端末整備とインターネットへの高速無線接続を実現し、デジタルを活用した学びを促進しています。今後、さらに進むことが予想される技術革新や学びの形態の変化に対応できるよう、魅力ある環境整備の発展的充実に努めていく必要があります。

○令和2年度に整備した一人一台タブレット端末は、令和7年度に更新時期をむかえます。費用対効果の観点も踏まえ、こどもたちの学び方と教員の働き方を一層充実させるため、ソフト面とハード面の一体的な更新が求められます。

④社会に開かれた学校園づくり

○「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながらこどもたちを育むため、学習指導要領において、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

○池田市では、各学校園に学校園協議会を設置し、学校園の教育目標、経営方針などについて説明し、学校園と地域社会との連携などについて協議を進めています。国においては、各学校園のコミュニティ・スクール化が各教育委員会の努力義務として示されており、保護者及び地域住民の学校運営への参画が一層求められています。

時代のニーズに対応した学校施設・教材・就学支援の充実を図り、教育環境の質的向上につとめます。

施策の展開

①就学支援の充実

○就学援助を維持していくとともに、定期的に周知し、保護者に必要な情報が届くよう努めます。また、保護者が申請しやすい環境を整え、制度を円滑に利用できるよう取り組みます。

②学校施設環境の課題改善

○子どもや教職員等が安全・安心に過ごす学校園で教育の質を高めていけるよう、「池田市学校施設の長寿命化計画」の方針に基づいた学校施設の環境改善に取り組んでいきます。

○学校園の老朽化を見据え、至急対策が必要な個所を優先し修繕するとともに、効果的な施設の長寿命化を図るため、学校園や関係機関と連携を進めていきます。

③多様な学習形態への対応

○各学校園のニーズを的確に把握するとともに、個の学びと協働の学びがさらに深く結びつくような学習形態が実現できるよう、ソフト・ハードを含めた学校備品導入の充実を図ります。

○一人一台タブレット端末の更新については、児童・生徒及び教職員にとって最適な環境の更新を図るため、「創造性を育み生かす」という一貫した整備理念のもと、タブレット端末及び導入ソフトウェアの選定、運用支援体制の充実を一体的に進めます。

④社会に開かれた学校園づくり

○複雑化・多様化する子どもたちの諸課題に対し、個に応じた教育支援を進めるため、学習教室や読み聞かせ、クラブ・部活動のサポート等、優れた知識や技能を有する地域の人材をアドバイザーとして活用します。

○各学校園において、学校園協議会で培った地域連携をさらに発展させるため、コミュニティ・スクールへの移行を進めます。また、目標やビジョンを保護者、地域、学校において共有し、その実現に向けて一層の協働を図ることで、「社会に開かれた教育課程」の実現につなげられるよう、連携内容や協働的活動の充実に努めます。

Ⅳ こどもの健康保持増進

現状と課題

①栄養豊かな学校園給食

○物価高騰や天候不良などにより食材の供給が不安定な状況においても、こどもたちの健康促進につながる給食を、責任をもって提供することが求められます。

○授業や献立を通じて給食が楽しい時間となるよう取組みを進めていますが、給食の量や好みにより完食しない場合もあり、残食率も一定で推移していることが課題となっています。

②食育の充実

○池田市では、学校給食センターにおいて、16校園、1日約8,500食の給食を統一献立で提供しています。地場産食材の活用や多様な食文化の継承において、学校園給食は重要な役割を果たしています。一方で、令和4年度の学校園給食の残食率は、小学校・義務教育学校前期課程で10.4%、中学校・義務教育学校後期課程で15.2%であり、過去3年間に於いて、残食率は横ばいから微減にて推移しています。今後、園児・児童・生徒の食への関心を高める取組みが課題となっています。

○令和5年度現在、市立学校においては、栄養教諭・臨時技師が4校に配置されており、給食の献立作成を担うとともに、拠点校を中心に市内16校園を巡回して、園児・児童・生徒への食育推進に取り組んでいます。今後も、市内すべての学校が、体系的・継続的に食育の推進に取り組めるよう、栄養教諭を中心とした体制づくりを強化していく必要があります。

③学校保健体制の充実

○独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を活用し、学校の管理下における園児・児童・生徒の災害について、その保護者に対し災害共済給付を行っています。また、池田市学校災害見舞金として、入院日数に応じた入院見舞金などの給付を行っています。しかし、保護者の認知度が低いという課題があります。

○市立学校園における感染症の罹患者の増加に備え、衛生用品の配布を行っています。感染症の流行期に向けた物品の備蓄や、正確な情報の共有に継続して取り組んでいく必要があります。

④健康管理のデータ化

○子どもの健康保持や感染症状況把握などのため、国や大阪府からの調査等に対して、学校園において実施している健康診断に関する資料を保管しています。今後も適切なデータ管理に努めていく必要があります。

栄養豊かな給食、現代の多様な課題に対応する学校保健の充実で、健康の保持増進に努めます。

施策の展開

①栄養豊かな学校園給食

- 献立の作成から発注・納品までを教育委員会で行い、地元食材を取り入れるなど、献立内容や食材の選定に工夫をこらすことで、栄養豊かな給食の提供の維持、充実に努めます。
- 季節の食材を使用した行事食、自分たちで種まきをした地元野菜の使用、生徒による献立のアイデアコンテストを行うなど、こどもたちが給食に興味をもち、楽しく積極的に給食を食べることができるよう、給食時間を通じて、こどもたちが食への理解を深める一歩となるよう取組みを進めます。

②食育の充実

- 学校園給食において、地場産食材の活用や多様な食文化を継承する様々な献立を通じて、食事の重要性や栄養バランス、食文化などへの関心と理解を促します。
- 食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるよう、栄養教諭を中心とした体系的・継続的な食育の推進に取り組みます。

③学校保健体制の充実

- 学校の管理下における災害について、養護教諭と密に情報を共有し、保護者に対し、災害共済給付制度や災害見舞金制度の案内が適切に行えるよう努めるとともに、広報用ポスターなどを効果的に活用することで、保護者の認知度の向上を図ります。
- 市立学校園ごとの感染症の発生状況を鑑み、注意喚起や予防についての情報を正確に共有します。感染症の流行期に備え、適切な物品の調達と配備に努めます。

④健康管理のデータ化

- 健康診断の結果など、紙媒体で管理している情報のデータ化を進め、適切に管理することで、国や府との迅速な情報共有につなげ、子どもの健康保持増進に役立てます。

I 家庭・地域の教育力向上

現状と課題

①学校・家庭・地域の連携・協働の推進

○池田市では、各中学校に「教育コミュニティづくり推進委員会」及び「学校支援地域本部」を設置し、地域住民の参画による各種行事の企画立案と実施、学校支援ボランティア等の地域人材を活用した放課後の学習支援や部活動支援など、学校を核とした教育コミュニティづくりの取り組みを進めています。また、各学園の学校代表と地域代表からなる「池田市教育コミュニティづくり推進連絡会」を設置し、各学園における取り組みの共有や連絡・調整に努めています。

②持続可能な地域づくりのための人材育成

○高齢化による担い手不足、地域社会への帰属意識や住民同士のつながりの希薄化、住民ニーズの多様化・複雑化が進んでいる中で、地域住民をはじめ、NPO、民間企業や大学など多様な主体が連携・協働することで、様々な地域課題に対応していくことが求められており、そのための人材育成が急務となっています。

③青少年の健全育成

○ボーイスカウトやガールスカウトなどの少年団体、こども会などの地縁による青少年団体は、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、担い手の減少とともにいずれも活動を縮小させており、「社会の個人化」が進んでいる状況がうかがえます。

	平成30年度	令和4年度
こども会育成者数	827人	648人
こども会加入率(児童)	19.6%	12.9%

○青少年を取り巻く環境の改善や啓発活動の充実、非行などの青少年問題の解決や自らの課題と向き合う青少年を受け容れる社会的包摂の実現に必要ですが、地域のコミュニティリーダーなどの担い手無くしては実現が困難です。

④放課後等におけるこどもの居場所づくり

○池田市では、放課後児童クラブ(なかよし会)において、保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭の児童が過ごす場所として、安全で安心な遊びの場・生活の場づくりを行うとともに、異年齢児童との交流や発達段階に応じた遊びを通して、児童の自主性・社会性などの育成を図っています。

○小学校区ごとに地域住民が主体となって放課後子供教室(キッズランド)を運営し、放課後等に学校施設を活用して、小学生を対象にスポーツや文化活動など様々な体験活動の機会を提供しています。しかし、高齢化による担い手不足が深刻化している小学校区もあり、将来的に活動を維持できるかが課題となっています。

	平成30年度	令和4年度
キッズランド実施回数	447回	197回
キッズランド安全管理者数	320人	129人

○学校や家庭以外のこどもの居場所としての児童館及び水月・五月山両児童文化センターについて、指定管理者の運営により、民間のノウハウを活かした多彩な講座や行事等を実施することで、児童の健全な自発活動の促進を図っています。しかしながら、いずれの施設も建物や設備の老朽化が著しく、耐震化等により利用者の安全性を確保するとともに、多様化する市民のニーズに合わせた機能更新が求められています。

各学校園を中心に地域と家庭との連携強化により、地域に根ざした協働的な環境を創ります。

施策の展開

①学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- 地域が学校の必要とする支援に応じるかたちだけではなく、地域と学校が対等な立場で双方向的な「連携・協働」を図ることで、「学校を核とした地域づくり」による地域の教育力向上をめざします。
- 従来の「教育コミュニティづくり推進委員会」や「学校支援地域本部」を基盤としつつ、地域の高齢者や学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等、より幅広い人々が主体的に参画する「地域学校協働活動」の構築のため、学校運営協議会や学校園協議会との一体的推進を図り、地域と学校との連携協力体制の整備を進めます。

②持続可能な地域づくりのための人材育成

- 地域のこどもに対して、小・中学校の段階から地域との接点を増やし、学校外における学びの機会を提供することで、これからの時代に必要な「生きる力」や、地域への愛着、誇りを形成できるよう、学校を含めた地域力を育成します。
- 地域の大人に対しては、研修等の実施や、近隣大学との連携、市長部局との連携によるネットワーク型行政を構築することで、従来から行われている様々な市民活動を生涯学習の機会として意義づけ、地域コミュニティでリーダーとなる人材の育成を図り、「学びと活動の好循環」を生み出します。

③青少年の健全育成

- 少年団体の活動の継続的な支援や、こども会リーダーなどの指導者を育成する活動を支援することで、青少年健全育成に関する活動の担い手を、保護者世代や家庭から地域の若者にアウトソーシングできるような仕組みづくりを行い、地域の活動に参加する若者の増加を目指します。加えて、将来的に地域の様々な活動を担うリーダーの育成を通じて、個人化した社会のつながりの回復を図ります。
- 青少年の健全育成にかかる活動を支える大人世代の学びの「場」を設定することで、青少年の非行防止や地域の防災体制の構築など、地域の抱える諸問題を主体的に解決しようとする地域のコミュニティリーダーの育成を目指します。

④放課後等におけるこどもの居場所づくり

- 放課後児童クラブ（なかよし会）においては、急増する入会希望児童に対応するため、受け皿の整備や指導員の確保など、保育環境の体制づくりを進めるとともに、放課後児童クラブ（なかよし会）と放課後子供教室（キッズランド）の連携・充実を図ることで、保護者が安心して働きながら子育てができる環境整備を進めます。
- 今後も、キッズランドの運営の担い手となる新たな地域人材の確保に努めるとともに、大阪府が提供する企業連携プログラムの活用や NPO 等の民間団体との連携も視野に、放課後等にこどもたちが安心して自由に過ごせる居場所の確保に努めます。
- 青少年教育施設については、それぞれの施設の特色を活かしつつ、指定管理者と連携し、事業内容のさらなる充実に努めるとともに、ハード面の整備にあたっては、建物の複合化や機能の集約化も視野に、社会教育施設全体の再編について検討を進めます。

Ⅱ 生涯を通じた学びの推進

現状と課題

①生涯学習推進体制の強化

- 生涯学習は、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、生涯を通じた well-being の実現につながる重要な意義があります。
- 市民一人ひとりがあらゆる機会、あらゆる場所を利用して、文化的教養を高め得るような環境の醸成に努めていますが、急激な社会構造の変化に鑑み、個人の要望と社会の要請のバランスなどの把握が求められています。
- 様々な社会教育関係団体が、様々な場所・手法で、主体的な学習活動を行っています。
- 市内に点在する身近な社会教育施設を活用し、生涯学習を推進していますが、老朽化が進み、抜本的な整備が求められている施設があります。

②中央公民館の充実

- こどもから高齢者まで、様々な対象者のニーズに応じた講座を開催してきましたが、受講者数の増加と、時代のニーズに応じた講座の実施が求められています。
- 昭和 32 年から始まった池田市美術展は絵画や書、彫刻、工芸、写真を展示していますが、出品者数と入場者数の減少が見受けられます。

③図書館・石橋図書館の充実

- 池田市立図書館、石橋図書館がともに移転し、新館として開館したことから、両館が連携を図りながら、それぞれの地域住民へ向けた特徴ある事業を展開していく必要があります。
- 令和5年12月より電子図書館サービスを開始し、従来の紙の本といつでもどこでもインターネット上で利用できる電子書籍を両立したサービスの提供をめざしています。
- 池田市立図書館、石橋図書館への来館が困難な遠隔地の住民へ向けて、読書や学習の機会の提供が求められています。
- 図書館サービスは広域連携が進んでおり、市民のニーズに応じた貸出サービスの拡大が今後の課題となっています。

住民が様々な学習活動に主体的に取り組めるよう体制の強化と学習機会の充実を図ります。

施策の展開

①生涯学習推進体制の強化

- 市民の自主的・自立的な社会教育活動を支援するとともに、広く連携を図ります。また、市長部局や関係施設とも連携することで、市全体での生涯学習推進体制の強化を図ります。
- 多様化する市民ニーズの把握に努め、生涯学習のための機会を提供します。また、様々な媒体や機会を活用した細やかな広報・情報発信に努めます。
- 社会教育関係団体の求めに応じて助言を行い、市民の主体的な学習活動を支援します。
- 社会教育施設の老朽化に伴い、施設の耐震化・集約化・統廃合などの措置を市長部局とも連携しながら検討し、持続可能な施設の運用に努めます。

②中央公民館の充実

- 市民の生涯学習を推進する拠点施設として、大学をはじめ、各種機関との連携により多様な学習の場を提供します。
- 芸術に対して若年層への PR を積極的に行うとともに、美術展への関心を高め、創作活動の意識向上や文化意識の醸成を図ります。

③図書館・石橋図書館の充実

- 市民の読書や日常の課題解決に役立つ資料の充実を図るとともに、図書館利用促進につながる各種行事や講座を開催します。
- 最新の情報検索にはオンラインデータベースを活用し、図書館サービスの向上を図ります。また、電子図書館サービスの利便性や利用方法について市民への周知に努め、利用促進に取り組みます。
- 市民ボランティアが活動しやすい環境を整備し、協働による事業を推進するとともに、市民の社会参加や交流の場の提供を図ります。
- 石橋図書館では従来の図書館のみの事業だけでなく、ダイバーシティセンターや地域子育て支援拠点わたぼうしと協力して、ツナガリエ石橋らしい事業を展開していきます。
- 令和3年度に新車両へ更新した移動図書館車を活用し、図書館から遠方の地域への巡回を実施するとともに、宅配などのきめ細やかなサービスの充実に努めます。
- 北摂地区7市3町による広域利用及び川西市との相互利用を促進します。また、相互貸借サービスの充実を図り、市民が求める資料・情報を提供します。

Ⅲ 文化・芸術・スポーツ活動の推進

現状と課題

①文化・芸術活動の推進

- 各種団体により多数の文化イベントが開催され、文化・芸術に親しむ機会が設けられています。また、市民文化会館・くらは音楽堂・中央公民館等の文化施設では、市民団体等による文化・芸術活動の発表が盛んに行われています。とりわけ、音楽・芸能の分野に関しては、音楽連盟や市吹奏楽団、三曲協会、吟剣詩舞連盟、民謡民舞協会などの社会教育関係団体があり、活動が盛んに行われています。
- 活動場所の不足や会員の減少に苦慮する社会教育関係団体も見られます。少子高齢社会にあっても、市民の手による文化・芸術活動を維持発展させるため、支援を行っていく必要があります。

②生涯スポーツの推進

- 池田市スポーツ振興条例に基づき「池田市市民スポーツ振興協議会」と協力しながらこどもから大人までスポーツできる環境づくりを推進しています。一方、運営者や委員が高齢化しており、担い手の育成が急務となっています。
- こどものスポーツ活動については、スポーツ少年団や校区ごとの学校開放事業がその役割を担っています。中学生のスポーツ活動については、今まで学校の部活動がその役割を担っていましたが、少子化や教員の働き方改革などで部活動の維持が困難になっています。今後の部活動の縮小も見込みながら、中学生年代のこどもたちがスポーツできる環境を構築していくことが課題となっています。
- 大人のスポーツ活動については、体育連盟や家庭婦人バレーボール協会、ママさんスポーツ連絡協議会が主導する役割を担い、競技スポーツ大会の開催や生涯スポーツの場所提供を行っています。また、年々スポーツニーズが多様化しており、競技団体に所属しないチームや、競技団体にはないスポーツが普及しています。
- 地域スポーツについては、スポーツ推進委員が各地域で指導者的役割を担い、地域スポーツの普及・促進の旗振り役を担っています。地域でのイベントの定型化や参加者や担い手の固定化が課題となっています。

③スポーツ施設の充実

- 総合スポーツセンター、五月山体育館、猪名川運動場、夫婦池テニスコート及び空港緑地グラウンドについて、スポーツを行うための場所として提供していますが、老朽化に伴う修繕費を含めた日常管理におけるコスト面の増大が課題となっています。稼働率が高い利用時間・利用区分が集中しているため、空きコマについて利用促進が必要となっています。
- 総合スポーツセンターと市長部局から移管した施設について、施設の規模や料金体系や運用方法が異なるため、利用者にわかりやすいルール作りが必要となっています。

④共生社会の形成促進

- 池田市では東京 2020 オリンピック・パラリンピックをきっかけに令和元年に「共生社会ホストタウン」へ登録し、フランス車いすラグビー選手との交流など各種事業を行ってきました。また、スポーツセンターについては、パラリンピックの事前合宿受け入れに合わせてバリアフリー改修を実施しました。
- オリンピック・パラリンピックが終了した後もパラスポーツフェスタやパラスポーツ教室など共生社会の理解促進に向けて事業を展開しています。一方で、五月山体育館については、通常利用での障がい者の利用がほとんどない状況です。

地域や関係団体との連携、施設の充実により、誰もが文化・芸術・スポーツ活動に日常的に親しめる環境づくりを推進します。

施策の展開

①文化・芸術活動の推進

- 市民が生涯を通じて心豊かな人生を送ることができるよう、関係機関と連携し、より多くの市民が文化・芸術に触れることができる環境づくりに努めます。
- 市民の手による文化・芸術活動が持続して行われていくよう、社会教育関係団体による主体的な文化・芸術活動を支援します。とりわけ、音楽・芸能の分野については、これまで続いてきた特色ある活動が維持され、さらに発展していくよう支援します。

②生涯スポーツの推進

- 引き続きスポーツ振興条例に則り、「池田市市民スポーツ振興協議会」と連携しながらいつでも・どこでも・誰でもスポーツできるよう、時代のニーズに合わせた様々なスポーツに日常的に親しめる環境づくりに努めます。
- 少子化の時代においても、こどもたちがスポーツできる環境が維持できるように努めます。特に中学生年代について、部活動の地域移行がスムーズに行えるよう、地域のスポーツ団体や指導者の育成を図ります。
- 地域スポーツの担い手であるスポーツ推進委員と引き続き連携しながら、少子高齢社会に対応した地域スポーツ大会を行います。
- 各種スポーツ団体の担い手・指導者の発掘に努め、持続可能な団体運営を促していきます。

③スポーツ施設の充実

- 市民の健康増進やスポーツ人口の増加に寄与するため、持続可能な運営管理に努めます。
- 利用促進を図るため、市民に対して利用方法や生涯スポーツの重要性をについて広報を通じた情報発信を行い、アクセスしやすい環境づくりを行います。また、既存の利用方法だけでなく、ニュースポーツなど多様なスポーツができる場所としての活用方法を検討します。

④共生社会の形成促進

- パラスポーツフェスタなど障がいの有無に関係なく誰でも楽しめるイベントや教室を実施し、共生社会の理念を実感することができる機会を設けます。
- 体育館について、イベント開催時のみだけでなく、通常利用時の利用も促進されるように障がい者利用の周知を行い、いつでも・どこでも・誰でもスポーツができる場となることをめざします。

Ⅳ 歴史・文化遺産の保存と活用

現状と課題

①郷土の歴史・文化遺産の保存と活用

- 貴重な文化財や伝統行事などの歴史文化・遺産について、次世代に継承するために守り伝えていく必要があり、歴史・文化遺産について、市民の理解と郷土への愛着を深めることが求められています。
- 市内の文化財は以前から調査を行っているところですが、過去の調査から時間が経過し、現状把握が必要な文化財が多くなっています。現在、寺院所在の文化財の調査を進めているところで、計画的に実施していく必要があります。
- 郷土の歴史・文化遺産について、より多くの市民に関心を持ってもらうために、文化財の定期的な公開や情報発信、市史編纂での活用、歴史民俗資料館での展示などを行っています。
- 市内に多くの指定文化財がありますが、劣化、破損により失われることの無いよう、適切な修理を行う必要があり、所蔵者に補助制度の活用を促しながら進めているところです。

②『池田市史』編纂成果の市民への還元

- 『新修池田市史』は平成 24 年、『池田市史』史料編は平成 28 年に刊行が終了しました。現在は編纂時に収集した資料の整理・管理や、次期の市史編纂時に必要となる行政刊行物などをはじめとする資料を調査・収集しており、庁内外の求めに応じてレファレンスの資料として活用しています。しかし、膨大な資料は、旧細河小学校東館をはじめ数か所に分散保管している状態であり、保管環境の整備が課題となっています。
- 文化庁が実施した平成 30 年度「国語に関する世論調査」によると、月に 1 冊も本を読まない人は 47%とされています。平成 9 年から平成 24 年にわたり刊行された『新修池田市史』は、普段読書をしない市民には難しいと感じられる表現となっていることや、口絵の一部にしかカラー写真が採用されていないことなどから、動画などを主な情報源としている人々には手に取ってもらいにくいという難点があります。

③歴史民俗資料館の充実

- 歴史民俗資料館では、貴重な資料を次世代に伝えるため、郷土ゆかりの資料の収集保存に努めています。また、長期的な保存継承と活用のため、整理・調査研究を進めています。他方、集積された膨大な数の資料の整理、保管場所・環境の整備が課題となっています。
- 展示公開のほか、講演会、出前授業をはじめとする教育普及活動など、市民が郷土の歴史・文化の理解を深められるよう、内容や方法の充実に努めながら実施しています。

施策の展開

①郷土の歴史・文化遺産の保存と活用

～「池田市歴史文化基本構想」の実現に向けて～

- 各種資料の調査研究、収集保存を進めます。
- 郷土の歴史・文化遺産の魅力を発信するため、文化財の公開や展示、教育普及活動を実施します。
- 文化財関係職員は、地域の歴史・文化遺産に関して専門的知識を有しています。長期的に安定した人材を確保することで、職員の知識を密接・継続して地域に還元できるよう、文化財保護体制の充実に努めます。
- 文化財の保護活用の具体的な計画として、資料調査の継続的な実施と基礎データの収集整理を徹底します。
- 指定文化財をはじめとする資料の修復、保存や収蔵場所の充実など文化財を将来に引き継ぐための取り組みを進めます。

②『池田市史』編纂成果の市民への還元

- 『新修池田市史』の編纂は終了していますが、資料の収集・管理を中断すると、次期の編纂時に引き継ぐことが難しくなります。途切れることなく積み重ねていくことで、次期の市史編纂が滞りなく推進できる姿をめざします。
- 市史編纂時に収集した資料や時を経て歴史史料となりゆく行政文書、新たな研究成果を広報誌等で発信し、パネル展で公開します。公開することで、編纂成果を市民に還元していきます。
- I冊で概要を学べるダイジェスト版発行の検討、既存の『新修池田市史』の電子書籍化、次期の市史はインターネット上で公開する等、紙の書籍に拘らず手軽にアクセスできる形を模索していきます。新しい市史の形を、他市の自治体史の動向に注目しながら、業務を精査し推進します。

③歴史民俗資料館の充実

- 資料整理を計画的に進め、貴重な歴史・文化遺産の長期的な保存継承と活用につなげます。
- 市民の生涯学習の拠点となる社会教育施設の全体的な在り方を見通しながら、歴史民俗資料館の機能更新や資料保管場所の整備を検討します。
- 郷土の歴史・文化を伝えるため、ここでしか見られない池田ならではの展示を実施します。また、講演会やワークショップの開催、インターネットによる情報発信により、さらなる地域の魅力の発信に努めます。
- 学校教育において、児童・生徒が歴史・文化に触れる機会を提供するため、出前授業を実施します。